

第2期(令和2年度～令和6年度)

士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (令和5年度検証シート)

基本目標1 地域産業の活性化により、多様な雇用を創出する.....	1
基本目標2 人の流れを増やし、住環境を充実させ、移住・定住を促す.....	20
基本目標3 結婚・出産・子育てへの支援を充実させる.....	36
基本目標4 安心して住み続けることができる地域をつくる.....	61

基本目標1 地域産業の活性化により、多様な雇用を創出する

次代の農業を担う後継者、新規就農者等を支援するとともに、マッチング支援等を通じて労働力不足の解消に努め、農業分野で働く人たちを増やします。
商工業分野においても、起業や事業の後継、継承の支援等を通じて、働く場を広げます。

また、町立士幌高校、関係機関等と連携し、農業など既存の産業を軸としながら、新たな事業が発展、展開していくことを促進するとともに、起業や就業に必要な技術が取得できる環境づくりを進め、町内にある働く場の数や種類を増やします。

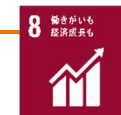
そのほか、今後需要が高まる医療・福祉分野においても、支援体制づくりに必要な人員の確保として雇用を拡大します。

数値目標

指 標	目 標	結 果	備 考 1	備 考 2
町内従業者数※	2,412 人 (令和6)	★次回経済センサスの 結果をもとに算出する 予定です。	2,412 人 (平成 28)	

※経済センサス(活動調査)の数値。民営事業所の従業者数。

施策1－1 地域産業を支える担い手の確保、人材育成を支援します。



事務局が毎年度記載 重要業績評価指標[KPI]

項 目	目 標 値	現 状 値	進捗、補足説明など				
			令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
農業における新たな担い 手数(Ｕターンによる後継 も含む)	40人 (令和2～6) 〔5年間合計〕	32人 (平成27～令和元) 〔5年間合計〕	9人 累計 9人 進捗率 22.5%	6人 累計 15人 進捗率 37.5%	8人 累計 23人 進捗率 57.5%	11人 累計 34人 進捗率 85.0%	人 累計 人 進捗率 %
土幌町無料職業紹介所の 相談件数	25件以上 (令和6)	5件 (令和元)	10件 進捗率 40.0%	14件 進捗率 56.0%	7件 進捗率 28.0%	7件 進捗率 28.0%	件 進捗率 %
土幌高校の新卒生徒が 地元企業で採用された人数	5人以上 (令和6)	3人 (令和元)	2人 進捗率 40.0%	4人 進捗率 80.0%	6人 進捗率 120.0%	3人 進捗率 60.0%	人 進捗率 %

【PDCA＝施策の内容】

①地域産業活性化の取組と担い手を支援します。(農業者や商工業者の経営基盤強化)

1. 農業後継者、新規就農者への支援
2. 地域商店街活性化支援(後継者、担い手の確保支援)

②誰もが安心して働ける環境づくりと多様な働き方の創出(働き方改革の促進)

3. 就業マッチング支援(作業単位就業・兼業・副業支援)

③多様な希望をもつ若い世代が土幌で働く場を見つけることができるよう支援します。

4. 高校卒業者やUIターン希望者の新規就業支援

④地域産業への関心を高めてもらい、働く場として選ばれるようにします。

5. 土幌高校における地域産業強化支援学習の充実
6. 地域内経済循環システムの調査研究

施策1－1について

事務局が毎年度記載【PDCA＝施策1－1の全体総括】

施策1－1 の総括	
令和2	担い手確保の観点では、主要産業である農業分野においては一定の効果が見られるが、商工業分野においては引き続き対策を行う必要がある。また、人材育成の観点では、地域産業への関心を高めるため、土幌高校地域資源専攻班との地域内経済循環システムの調査研究を実施した。
令和3	担い手確保の観点では、主要産業である農業分野においては一定の効果が見られるが、商工業分野においては引き続き対策を行う必要がある。また、人材育成の観点では、地域産業への関心を高めるための学習を実施し、地元企業への就職に繋がった。
令和4	担い手確保の観点では、主要産業である農業分野においては一定の効果が見られるが、商工業分野においては引き続き対策を行う必要がある。また、人材育成の観点では、地域産業への関心を高めるため、ICT(情報通信技術)を活用した農業先進技術の学習を実施した。
令和5	担い手確保の観点では、主要産業である農業分野においては一定の効果が見られるが、商工業分野においては引き続き対策を行う必要がある。また、人材育成の観点では、地域産業への関心を高めるため、ICT(情報通信技術)を活用した農業先進技術の学習を実施した。
令和6	
5年間全体	

施策(①～④)について

担当課で毎年度記載【PDCA＝施策①～④の総括】

	施策	総括(事業1～6の実施により、施策の内容①～④が実現したか、効果が見られたか、など)	担 当 課
令和2	①	農業分野においては、後継者の意識醸成、営農技術等の習得など一定の効果は見られたが、商工業分野においては、引き続き、後継者等確保対策の検討・実施が必要である。	産業振興課
	②	新型コロナウイルスの長期化の影響による雇用情勢の悪化等もあり、無料職業紹介所への相談(幅広い世代から町内での就労を希望する相談案件)が多くあった。	産業振興課
	③	新型コロナウイルスの影響もあり、都市部の若い世代にも田園回帰志向が高まっている状況から、引き続き、UIJターン希望者等の町内での就労支援を継続する必要がある。	産業振興課
	④	新型コロナウイルスの影響により土幌高校における授業時間は減ったが、農業先進技術及びこれまでの取り組みについて学ぶことができた。 また、地域内経済循環分析の調査研究では、地域特産品の生産・消費の視点から土幌高校地域資源専攻班と調査研究を進めた。域外から所得を稼げる商品、域内で消費される商品を開発し調査研究を実施。今後は、支出面(所得の分配・投資・還流)の調査研究を進める必要がある。	高校 産業振興課
令和3	①	農業分野においては、後継者の意識醸成、営農技術等の習得など一定の効果は見られたが、商工業分野においては、引き続き、後継者等確保対策の検討・実施が必要である。	産業振興課

	②	新型コロナウイルスの長期化の影響による雇用情勢の悪化等もあり、無料職業紹介所への相談(幅広い世代から町内での就労を希望する相談案件)が多くあった。	産業振興課
	③	新型コロナウイルスの影響もあり、都市部の若い世代にも田園回帰志向が高まっている状況から、引き続き、UIJターン希望者等の町内での就労支援を継続する必要がある。	産業振興課
	④	土幌高校において農業先進技術に関する授業の実施及び、地元企業と連携した授業やインターンシップ(職場体験学習)等の実施により地元企業への就職につながった。 また、地域内経済循環分析の調査研究では、地域特産品の生産・消費の視点から土幌高校地域資源専攻班と調査研究を進め、生徒が手掛けた生産物を販売するオンラインストアを開設し、実際に商品を販売した。 今後も学習を通じ、知識の習得と資質の向上を図り、町内で就業し活躍できる人材の育成を進める必要がある。	高校 産業振興課
令和 4	①	農業分野においては、後継者の意識醸成、営農技術等の習得など一定の効果は見られたが、商工業分野においては、引き続き、後継者等確保対策の検討・実施が必要である。	産業振興課
	②	無料職業紹介所への幅広い世代から町内での就労を希望する相談があった。	産業振興課
	③	田園回帰志向が高い状況都市部の若い世代に引き続き、UIJターン希望者等の町内での就労支援を継続する必要がある。	産業振興課
	④	新たなドローンや画像処理ソフトを導入し、ICT(情報通信技術)を活用した農業先進技術の実学実習を行い、スマート農業について広く学ぶことができた。 また、地域内経済循環分析の調査研究では、地域特産品の生産・消費の視点から土幌高校地域資源専攻班と調査研究を進めた。今後も学習を通じ、知識の習得と資質の向上を図り、町内で就業し活躍できる人材の育成を進める必要がある。	高校 産業振興課
令和 5	①	農業分野においては、後継者の意識醸成、営農技術等の習得など一定の効果は見られたが、商工業分野においては、引き続き、後継者等確保対策の検討・実施が必要である。	産業振興課
	②	無料職業紹介所への幅広い世代から町内での就労を希望する相談があった。	産業振興課
	③	田園回帰志向が高い状況が見受けられ、都市部の若い世代に引き続き、UIJターン希望者等の町内での就労支援を継続する必要がある。	産業振興課
	④	ドローンや画像処理ソフトを使用した可変施肥マップの作成やGPSを搭載したトラクターに関する学習をするなど、ICT(情報通信技術)を活用した農業先進技術の実学実習を行い、スマート農業について広く学ぶことができた。 また、地域内経済循環分析の調査研究では、地域特産品の生産・消費の視点から土幌高校畑作専攻班と調査研究を進め、同校が収穫した大豆を使用して豆腐を開発し、販売を行った。今後も学習を通じ、知識の習得と資質の向上を図り、町内で就業し活躍できる人材の育成を進める必要がある。	高校 産業振興課
令和 6	①		
	②		
	③		
	④		

①の事業(1~2)について

【記載対象事業】

①地域産業活性化の取組と担い手を支援します。(農業者や商工業者の経営基盤強化)

1. 農業後継者、新規就農者への支援
2. 地域商店街活性化支援(後継者、担い手の確保支援)

担当課で毎年度記載 【PDCA = 事業(1~2)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 2	1	・新農業後継者就農激励会を開催 ・産業担い手確保育成事業を実施 ・農業技術習得支援事業の実施	・激励会の開催や、新規就農者を対象とした支援事業の実施により、後継者としての意識醸成、就農に必要な営農技術等の習得が図られた。	・農業関係機関とも連携し、前年同様に担い手支援を実施する。	産業振興課
	2	・商工業担い手確保育成事業を実施 ・商工業事業承継対策事業を実施	・後継者・担い手確保支援策の申請は無かったが、減少傾向にある後継者等の確保対策が引き続きの課題である。	・商工会との連携・協議により、引き続き効果的な事業の検討・実施に努める。	産業振興課
令和 3	1	・新農業後継者就農激励会を開催 ・産業担い手確保育成事業を実施 ・農業技術習得支援事業の実施	・激励会の開催や、新規就農者を対象とした支援事業の実施により、後継者としての意識醸成、就農に必要な営農技術等の習得が図られた。	・農業関係機関とも連携し、前年同様に担い手支援を実施する。	産業振興課
	2	・商工業担い手確保育成事業を実施 ・商工業事業承継対策事業を実施	・後継者・担い手確保支援策の申請は無かったが、減少傾向にある後継者等の確保対策が引き続きの課題である。	・商工会との連携・協議により、引き続き効果的な事業の検討・実施に努める。	産業振興課
令和 4	1	・新農業後継者就農激励会を開催 ・産業担い手確保育成事業を実施 ・農業技術習得支援事業の実施	・激励会の開催や、新規就農者を対象とした支援事業の実施により、後継者としての意識醸成、就農に必要な営農技術等の習得が図られた。	・農業関係機関とも連携し、前年同様に担い手支援を実施する。	産業振興課
	2	・商工業担い手確保育成事業を実施 ・商工業事業承継対策事業を実施	・後継者・担い手確保支援策の申請は無かったが、減少傾向にある後継者等の確保対策が引き続きの課題である。	・商工会との連携・協議により、引き続き効果的な事業の検討・実施に努める。	産業振興課

令和 5	1	・新農業後継者就農激励会を開催 ・産業担い手確保育成事業を実施 ・農業技術習得支援事業の実施	・激励会の開催や、新規就農者を対象とした支援事業の実施により、後継者としての意識醸成、就農に必要な営農技術等の習得が図られた。	・農業関係機関とも連携し、前年同様に担い手支援を実施する。	産業振興課
	2	・商工業担い手確保育成事業を実施 ・商工業事業承継対策事業を実施	・後継者・担い手確保支援策の申請は無かったが、減少傾向にある後継者等の確保対策が引き続きの課題である。	・商工会との連携・協議により、引き続き効果的な事業の検討・実施に努める。	産業振興課
令和 6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載 【PDCA=事業(1~2)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担 当 課

②の事業(3)について

【記載対象事業】

②誰もが安心して働ける環境づくりと多様な働き方の創出(働き方改革の促進)

3. 就業マッチング支援(作業単位就業・兼業・副業支援)

担当課で毎年度記載 【PDCA=事業(3)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて(留意点、改善点など)	担 当 課
令和 2	3	・求人情報を掲示(コミセンロビー) ・周知(町HP) ・土幌町無料職業紹介所を運営	・求人情報や無料職業紹介所HPを閲覧した求職者からの照会に対応し、一部求人とのマッチングが実現した。	・ハローワーク等とも連携し、前年同様にマッチング支援を実施する。	産業振興課
令和 3	3	・求人情報を掲示(コミセンロビー) ・周知(町HP) ・土幌町無料職業紹介所を運営	・求人情報や無料職業紹介所HPを閲覧した求職者からの照会があり、求人事業者に紹介したものの採用には繋がらなかった。	・ハローワーク等とも連携し、前年同様にマッチング支援を実施する。	産業振興課

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 4	3	・求人情報を掲示(コミセンロビー) ・周知(町HP) ・土幌町無料職業紹介所を運営	・求人情報や無料職業紹介所HPを閲覧した求職者からの照会があり、求人事業者に紹介したものの採用には繋がらなかった。	・ハローワーク等とも連携し、前年同様にマッチング支援を実施する。	産業振興課
令和 5	3	・求人情報を掲示(コミセンロビー) ・周知(町HP) ・土幌町無料職業紹介所を運営	・求人情報や無料職業紹介所HPを閲覧した求職者からの照会があり、求人事業者に紹介し、3名の採用に繋がった。	・ハローワーク等とも連携し、前年同様にマッチング支援を実施する。	産業振興課
令和 6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載 【PDCA=事業(3)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担 当 課

③の事業(4)について

【記載対象事業】

③多様な希望をもつ若い世代が土幌で働く場を見つけることができるよう支援します。

4. 高校卒業者やUIJターン希望者の新規就業支援

担当課で毎年度記載 【PDCA=事業(4)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 2	4	・UIJターン新規就業支援事業(移住支援金)を実施 ・土幌町無料職業紹介所を運営(再掲)	・移住支援金の申請は無かったが、田園回帰志向が高い若い世代の就業支援は引き続き必要である。	・前年同様に就業支援を実施する。	産業振興課
令和 3	4	・UIJターン新規就業支援事業(移住支援金)を実施 ・土幌町無料職業紹介所を運営(再掲)	・移住支援金の申請は無かったが、田園回帰志向が高い若い世代の就業支援は引き続き必要である。	・前年同様に就業支援を実施する。	産業振興課

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 4	4	・UIJターン新規就業支援事業(移住支援金)を実施 ・士幌町無料職業紹介所を運営(再掲)	・移住支援金の申請は無かったが、田園回帰志向が高い若い世代の就業支援は引き続き必要である。	・前年同様に就業支援を実施する。	産業振興課
令和 5	4	・UIJターン新規就業支援事業(移住支援金)を実施 ・士幌町無料職業紹介所を運営(再掲)	・移住支援金の申請は無かったが、田園回帰志向が高い若い世代の就業支援は引き続き必要である。	・前年同様に就業支援を実施する。	産業振興課
令和 6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載 【PDCA=事業(4)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担 当 課

④の事業(5～6)について

【記載対象事業】

④地域産業への関心を高めてもらい、働く場として選ばれるようにします。

5. 士幌高校における地域産業強化支援学習の充実
6. 地域内経済循環システムの調査研究

担当課で毎年度記載 【PDCA=事業(5～6)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

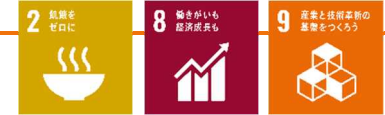
	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 2	5	・ICT活用に関する授業4回(新型コロナウイルス感染症の影響により授業数減)。リモートセンシングの基礎から、ドローン実習、これまで士幌高校で行われた農業先進技術活用に関する講義等を実施。(660千円)	・農業先進技術及び士幌高校におけるこれまでの取り組みについて学ぶことができた。 ・今後について先進的な技術の活用・継承、データの集積・分析・蓄積を継続して行う。	・町単独費で継続して事業を進める。(1,660千円)	士幌高校

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
	6	・土幌高校地域資源専攻班が新たな特産品を開発、CheerSが生産・販売し地域内経済循環システムの研究を実施。	・地域特産品が「域外から所得を稼げるか」、「域内住民に消費され域内企業の所得になるか」など域内所得の循環について調査研究し理解を深めた。	・経済の見える化や新たな雇用、多様な職種の創造につながる調査研究を実施する。	産業振興課
令和3	5	・リモートセンシングの基礎学習からドローン実習、土壌採取・分析等農業先進技術活用に関する講義を実施(1,650千円)。町内企業及び事業所等と連携した授業を行った。	・農業先進技術について、継続して学ぶことができた ・日本土壌肥料学会「高校生による研究発表会」において優秀賞受賞。	・継続して事業を進めるとともに、事業内容について見直しを図り、新たな学びに繋げていく必要がある。(1,771千円)	土幌高校
	6	・土幌高校地域資源専攻班が手掛けた生産物を販売するオンラインショップをCheerSと共同で開設し、実際に商品を販売し、流通について座学を実施し、地域おこし協力隊員が講師として2回授業にあたった。	・オンラインショップでの商品紹介(魅力向上)や広告デザイン等を学び、販売を開始したところ、実際に商品購入につながり、知識の習得に繋がった。	・引き続き経済の見える化や新たな雇用、多様な職種の創造につながる調査研究を実施する。	産業振興課
令和4	5	・リモートセンシングの基礎学習からドローン実習、土壌採取・分析等農業先進技術活用に関する講義を実施(1,771千円)。ドローンと画像分析ソフトを購入し、可変施肥技術などを授業で教えている。	・農業先進技術について、継続して学ぶことができた。 ・先進的な技術の活用・継承、データの集積・分析・蓄積を継続して行う。	・継続して事業を進めるとともに、事業内容について見直しを図り、新たな学びに繋げていく必要がある。(1,650千円)	土幌高校
	6	・土幌高校地域資源専攻班が手掛けた生産物を販売するため、CheerSと共同で開設したオンラインショップで商品を販売した。	・オンラインショップでの商品紹介(魅力向上)や広告デザイン等を通して、実際に商品購入につながり、知識の習得に繋がった。	・引き続き経済の見える化や新たな雇用、多様な職種の創造につながる調査研究を実施する。	産業振興課
令和5	5	・リモートセンシングの基礎学習からトラクター自動操舵実習、ドローン実習、土壌採取・分析等農業先進技術活用に関する講義を実施(990千円)。町内企業及び事業所等と連携した授業を行った。	・農業先進技術について、継続して学ぶことができた。 ・先進的な技術の活用・継承、データの集積・分析・蓄積を継続して行う。	・継続して事業を進めるとともに、事業内容について見直しを図り、新たな学びに繋げていく必要がある。(1,034千円)	土幌高校
	6	・土幌高校地域資源専攻班が手掛けた生産物を販売するため、CheerSと共同で開設したオンラインショップで商品を販売した。	・オンラインショップでの商品紹介(魅力向上)や広告デザイン等を通して、実際に商品購入につながり、知識の習得に繋がった。	・引き続き経済の見える化や新たな雇用、多様な職種の創造につながる調査研究を実施する。	産業振興課
令和6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載【PDCA=事業(5~6)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担 当 課

施策1-2 基幹産業の拡大・多様な事業活動と環境整備を支援します。



事務局が毎年度記載 重要業績評価指標[KPI]

項 目	目 標 値	現 状 値	進捗、補足説明など				
			令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
商工会の会員数	162人※ (令和6)	155人 (令和元)	158人 進捗率 97.5%	160人 進捗率 98.8%	160人 進捗率 98.8%	162人 進捗率 100%	人 進捗率 %
商工会の新規会員数	20人 (令和2～令和6) 〔5年間合計〕	16人 (平成27～令和元) 〔5年間合計〕	7人 累計 7人 進捗率 35.0%	5人 累計 12人 進捗率 60.0%	2人 累計 14人 進捗率 70.0%	5人 累計 19人 進捗率 95.0%	人 累計 人 進捗率 %
商品化された特産品の数	13品以上 (令和2～令和6) 〔5年間合計〕	13品 (平成27～令和元) 〔5年間合計〕	2品 ベリから かぼちゃピュール 累計 2品 進捗率 15.3%	0品 累計 2品 進捗率 15.3%	2品 大豆とお肉の ミートソース、イタリアカレー 累計 4品 進捗率 30.8%	4品 土幌高校「ゆめの豆腐」絹・木綿 ピア 21 しほろ 「しほろ牛出汁」 ラーメン (黒みそ・豆乳) 累計 8品 進捗率 61.5%	品 累計 品 進捗率 %

※令和元商工業者組織率目標より。

【PDCA = 施策の内容】

①土幌町で新たな事業を始める人を支援します。(創業・起業)

7. 創業・起業支援×空き店舗対策

8. 首都圏からのテレワーク・サテライトオフィス利用促進

②新たな雇用や多様な職種を生み出す事業活動を支援します。(企業誘致・農福連携)

9. 旧小学校閉校施設等利活用による企業誘致

10. 「医福農商工連携」の調査研究

③土幌町の未来をけん引する人づくりを支援、環境を整備します。

11. 地域で働く若者の人材育成(高校生からの人材育成、専門技術者の創出)

④地域資源を最大限に活用し「稼ぐ力」を高め、地域の競争力を強化する取組を支援します。

12. 次世代農業(スマート農業等)の推進、データ利活用・情報基盤整備の支援

施策1－2について

事務局が毎年度記載【PDCA＝施策1－2の全体総括】

施策1－2 の総括	
令和2	旧小学校の利活用に向けた構想案件の実現に向け、企業・関係者との調整を進めたほか、町内障害福祉施設との「商福連携」事業に取り組むなど、基幹産業の拡大に向けた取り組み、多様な事業活動を支援した。また、まちづくり会社と土幌高校生との連携による新たな特産品の開発等により、人材育成にも取り組んだ。
令和3	旧小学校の利活用に向けた構想案件の実現に向け、道外及び地元企業・関係機関との調整を進めたほか、町内障害福祉施設との「商福連携」事業に取り組むなど、基幹産業の拡大に向けた取り組み、多様な事業活動を支援した。また、土幌高校生が開発した特産品販売を生徒達が行うなど、人材育成にも取り組んだ。
令和4	旧小学校の利活用に向けた構想案件の実現に向け、企業・関係機関との調整を進めたほか、町内障害福祉施設との「商福連携」事業に取り組むなど、基幹産業の拡大に向けた取り組み、多様な事業活動を支援した。また、土幌高校生が開発した特産品販売を行うなど、人材育成にも取り組んだ。
令和5	旧小学校の利活用に向けた構想案件の実現に向け、企業・関係機関との調整を進めたほか、町内障害福祉施設との「商福連携」事業に取り組むなど、基幹産業の拡大に向けた取り組み、多様な事業活動を支援した。また、土幌高校生が開発した特産品販売を行うなど、人材育成にも取り組んだ。
令和6	
5年間全体	

施策(①～④)について

担当課で毎年度記載【PDCA＝施策①～④の総括】

	施策	総括(事業7～12の実施により、施策の内容①～④が実現したか、効果が見られたか、など)	担 当 課
令和2	①	新たな新規創業案件は無かったが、引き続き、空き店舗等を有効活用する創業案件への支援は継続が必要である。	産業振興課
	②	旧小学校の利活用に対する具体的な支援案件は無かったが、現在協議調整中の構想案件の実現に向け、企業・関係者との調整を進める。「医福農商工連携」の調査研究については、新たに(株)CheersとNPO土幌町障がい者支援の会が、新型コロナウイルス感染症対策パートナーシップを共同開発、販売で得た収益を就労者へ還元する「商福連携」事業に取り組んでおり、引き続き、事業の推進・調査研究等を進める。	産業振興課
	③	まちづくり会社と土幌高校生徒の連携により、新たな特産品の開発・製造・販売が行われ、地域の未来を担う人づくりが進められた。	産業振興課
	④	関係機関との連携により、本町におけるスマート農業の現状と今後の方向性について共通認識を持ち、その推進に係る議論・調査を進める必要がある。	産業振興課
令和3	①	新規創業4件、うち空き店舗を活用する創業1件の実績があり、引き続き創業への支援が必要である。	産業振興課

	②	旧小学校の利活用に対する具体的な利活用案件は、1 件であった。企業により現地視察や事業展開の協議を進めたが実現に至らなかった。引き続き利活用に向けた取り組みを進める。 「医福農商工連携」の調査研究については、土幌高校生が開発した特産品「辛味ソース：ベリから」を(株)CheerSが販売し、得た収益を原資にパッケージ(シュリンクフィルム)取付作業をNPO土幌町障がい者支援の会へ外注し、就労者の賃金によって還元する「商福連携」事業を実施した。今後も一体的な地域の発展に向け、事業推進・調査研究等を進める。	産業振興課
	③	まちづくり会社CheerSと土幌高校生徒の連携により、新たな特産品の研究・開発、生徒達が地元スーパーの店頭で商品販売を行い、地域の未来を担う人づくりが進められた。	産業振興課
	④	関係機関との連携により、本町におけるスマート農業の現状と今後の方向性について共通認識を持ち、その推進に係る議論・調査を進める必要がある。	産業振興課
令和 4	①	新規創業案件は無かったが、空き店舗活用の実績が1 件あり、引き続き創業への支援が必要である。	産業振興課
	②	旧小学校の利活用に対する具体的な利活用案件は、1 件であった。企業により現地視察や事業展開の協議を進めたが実現に至らなかった。引き続き利活用に向けた取り組みを進める。 「医福農商工連携」の調査研究については、土幌高校生が開発した特産品「辛味ソース：ベリから」を(株)CheerSが販売し、得た収益を原資にパッケージ(シュリンクフィルム)取付作業をNPO土幌町障がい者支援の会へ継続して外注し、就労者の賃金によって還元する「商福連携」事業を継続して実施した。今後も一体的な地域の発展に向け、事業推進・調査研究等を進める。	産業振興課
	③	まちづくり会社CheerSと土幌高校生徒の連携により、特産品の研究・開発、販売が行われ、地域の未来を担う人づくりが進められた。	産業振興課
	④	関係機関との連携により、本町におけるスマート農業の現状と今後の方向性について共通認識を持ち、その推進に係る議論・調査を進める必要がある。	産業振興課
令和 5	①	新規創業案件は無かったが、空き店舗活用の実績が1 件あり、引き続き創業への支援が必要である。	産業振興課
	②	旧小学校の利活用に対する具体的な利活用案件は、地元住民などから3 件あった。協議を進めたが実現に至らなかった。引き続き利活用に向けた取り組みを進める。 「医福農商工連携」の調査研究については、土幌高校生が開発した特産品「辛味ソース：ベリから」を(株)CheerSが販売し、得た収益を原資にパッケージ(シュリンクフィルム)取付作業をNPO土幌町障がい者支援の会へ継続して外注し、就労者の賃金によって還元する「商福連携」事業を継続して実施したが、製造元の業務変更に伴い、3月に終売となった。今後も一体的な地域の発展に向け、事業推進・調査研究等を進める。	産業振興課
	③	まちづくり会社CheerSと土幌高校生徒の連携により、特産品の研究・開発、販売が行われ、地域の未来を担う人づくりが進められた。	産業振興課
	④	関係機関との連携により、本町におけるスマート農業の現状と今後の方向性について共通認識を持ち、その推進に係る議論・調査を進める必要がある。	産業振興課
令和 6	①		
	②		
	③		
	④		

①の事業(7~8)について

【記載対象事業】

①土幌町で新たな事業を始める人を支援します。(創業・起業)

7. 創業・起業支援×空き店舗対策

8. 首都圏からのテレワーク・サテライトオフィス利用促進

担当課で毎年度記載【PDCA = 事業(7~8)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 2	7	・商工業新規創業支援事業を実施 ・商店街空き店舗対策事業を実施 ・十勝・イノベーション・エコシステム推進事業(最終年)を実施(地方創生推進交付金 50 千円)	・新規創業支援の申請は無かった。 ・空き店舗対策は、令和元年度に開業した2店舗に対し引き続き支援し、事業の継続を図った。 ・管内 11 市町村が連携、新たな創業・構想を現実化する取組へ支援を行い、7件の新事業構想が生まれ、2件の事業化が決定した。	・前年同様に支援・対策を実施する。 ・交付金事業は令和2年度をもって終了。	産業振興課 総務企画課
	8	・農園付き住宅を活用したテレワーク・サテライトオフィスの利用促進を実施	・利用相談が1件あったが、利用には至らなかった。	・積極的な情報発信により、利用促進を図る。	総務企画課
令和 3	7	・商工業新規創業支援事業を実施 ・商店街空き店舗対策事業を実施	・商工会との連携により 4 件の新規創業があり、うち 1 件から支援金の申請があった。 ・空き店舗対策は、令和元年度に開業した 2 店舗に対し継続支援を実施した。	・前年同様に支援・対策を実施する。	産業振興課
	8	・農園付き住宅を活用したテレワーク・サテライトオフィスの利用促進を実施	・全国情報誌ワーケーション特集に掲載、利用促進を図ったが、利用には至らなかった。	・一般利用との差を無くし、積極的な情報発信により、利用促進を図る。	総務企画課
令和 4	7	・商工業新規創業支援事業を実施 ・商店街空き店舗対策事業を実施	・新規創業支援の申請は無かった。 ・空き店舗対策は、新規 1 件、継続 1 件に対して支援を実施した。	・前年同様に支援・対策を実施する。	産業振興課

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
	8	・農園付き住宅を活用したテレワーク・サテライトオフィスの利用促進を実施	・一般利用との差を無くし、利用促進を図ったが、利用には至らなかった。	・積極的な情報発信により、利用促進を図る。	総務企画課
令和 5	7	・商工業新規創業支援事業を実施 ・商店街空き店舗対策事業を実施	・新規創業支援の申請は無かった。 ・空き店舗対策は、新規 1 件、継続 1 件に対して支援を実施した。	・前年同様に支援・対策を実施する。	産業振興課
	8	・農園付き住宅の要綱を改正し、利用期間の下限を短縮することで、益々のテレワーク・サテライトオフィスに係る利用促進を実施	・6月から一般利用1件、要綱改正の後、9月からテレワーク利用1件の利用があった。	・積極的な情報発信により、利用促進を図る。	地域戦略課
令和 6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載 【PDCA = 事業(7~8)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担 当 課

②の事業(9~10)について

【記載対象事業】

②新たな雇用や多様な職種を生み出す事業活動を支援します。(企業誘致・農福連携)

9. 旧小学校閉校施設等利活用による企業誘致

10. 「医福農商工連携」の調査研究

担当課で毎年度記載 【PDCA = 事業(9~10)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 2	9	・旧小学校施設等利活用推進事業を実施	・ターゲットを絞りセールスを実施していくことが必要である。	・前年同様に実施する。	産業振興課

	10	・ウィズコロナに対応した「商福連携」の調査研究事業を実施	・ウィズコロナに対応した商業と福祉の連携が進み、新商品を販売。その収益は、就労支援施設利用者に還元され個人所得につながった。	・前年同様に実施する。	産業振興課
令和3	9	・旧小学校施設等利活用推進事業を実施	・首都圏の大手企業と地元企業が共同し新事業の実施による利活用の協議を行った結果、今回は利活用に至らなかった。	・前年同様に実施する。	産業振興課
	10	・「商福連携」の取り組みについて、調査研究事業を実施	・まちづくり会社 CheerS と福祉事業者の連携が進み、特産商品販売で得た収益を原資に、就労支援施設に業務を発注、就労者に還元され個人所得につながった。	・前年同様に実施する。	産業振興課
令和4	9	・旧小学校施設等利活用推進事業を実施	・道内企業と利活用の協議を行った結果、今回は利活用に至らなかった。	・前年同様に実施する。	産業振興課
	10	・「商福連携」の取り組みについて、調査研究事業を実施	・まちづくり会社 CheerS と福祉事業者の連携を継続し、特産商品販売で得た収益を原資に、就労支援施設に業務を発注、就労者に還元され個人所得につながった。	・前年同様に実施する。	産業振興課
令和5	9	・旧小学校施設等利活用推進事業を実施	・地元住民等と利活用の協議を行った結果、今回は利活用に至らなかった。	・前年同様に実施する。	産業振興課
	10	・「商福連携」の取り組みについて、調査研究事業を実施	・まちづくり会社 CheerS と福祉事業者の連携を継続し、特産商品販売で得た収益を原資に、就労支援施設に業務を発注、就労者に還元され個人所得につながった。	・前年同様に実施する。	産業振興課
令和6					

担当課で最終年（令和6年度）に記載 【PDCA＝事業（9～10）の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担 当 課

③の事業(11)について

【記載対象事業】

③土幌町の未来をけん引する人づくりを支援、環境を整備します。

11. 地域で働く若者の人材育成(高校生からの人材育成、専門技術者の創出)

担当課で毎年度記載 【PDCA = 事業(11)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 2	11	・まちづくり会社と土幌高校生徒との連携事業を推進	・地域資源を活用した新商品の開発など、実践学習を通じた人材育成が図られた。	・引き続き、前年同様の連携事業を強化・推進する。	産業振興課
令和 3	11	・まちづくり会社と土幌高校生徒との連携事業を推進	・地域資源を活用した新商品の開発など、実践学習を通じた人材育成が図られた。	・引き続き、前年同様の連携事業を強化・推進する。	産業振興課
令和 4	11	・まちづくり会社と土幌高校生徒との連携事業を推進	・地域資源を活用した新商品の開発など、実践学習を通じた人材育成が図られた。	・引き続き、前年同様の連携事業を強化・推進する。	産業振興課
令和 5	11	・まちづくり会社と土幌高校生徒との連携事業を推進	・地域資源を活用した新商品の開発など、実践学習を通じた人材育成が図られた。	・引き続き、前年同様の連携事業を強化・推進する。	産業振興課
令和 6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載 【PDCA = 事業(11)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担 当 課

④の事業(12)について

【記載対象事業】

④地域資源を最大限に活用し「稼ぐ力」を高め、地域の競争力を強化する取組を支援します。

12. 次世代農業(スマート農業等)の推進、データ利活用・情報基盤整備の支援

担当課で毎年度記載【PDCA = 事業(12)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 2	12	・土幌町農業振興対策本部によるスマート農業推進の検討	・対策本部執行部会を中心に、スマート農業に係る研修会等の企画・立案を進めた。	・前年同様に関係機関と連携した議論・調査を継続的に進める。	産業振興課
令和 3	12	・土幌町農業振興対策本部によるスマート農業推進の検討	・対策本部執行部会を中心に、スマート農業に係る研修会等の企画・立案を進めた。	・前年同様に関係機関と連携した議論・調査を継続的に進める。	産業振興課
令和 4	12	・土幌町農業振興対策本部によるスマート農業推進の検討	・対策本部執行部会を中心に、スマート農業に係る研修会等の企画・立案を進めた。	・前年同様に関係機関と連携した議論・調査を継続的に進める。	産業振興課
令和 5	12	・土幌町農業振興対策本部によるスマート農業推進の検討	・対策本部執行部会を中心に、スマート農業に係る研修会等の企画・立案を進めた。	・前年同様に関係機関と連携した議論・調査を継続的に進める。	産業振興課
令和 6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載【PDCA = 事業(12)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担 当 課

基本目標2 人の流れを増やし、住環境を充実させ、移住・定住を促す

道の駅「ピア 21 しほろ」や「しほろ温泉プラザ緑風」など町内の観光・交流拠点や観光資源の魅力を高め情報発信することで、本町で滞在・交流する国内外からの来訪者（交流人口、関係人口）を増加させます。

また、移住を検討する際に必要な情報や相談相手を見つけやすくし、本町での暮らしに関心を持つ人たちが移住につながりやすくします。単独での取組に加えて、北海道および十勝管内の市町村と連携し、交流・関係人口の拡大や移住の促進につながる取組を広域的に進めます。

さらに、住宅に関する取組を中心に、町民からは「住み続けたいまち」、移住希望者には「住んでみたいまち」と感じてもらえるよう、引き続き多様な居住ニーズを踏まえた住環境の充実に努め、移住・定住を促進します。

数値目標

指 標	目 標	結 果	備 考 1	備 考 2
社会増減数 (転入－転出)	±0人 ※人口ビジョンをもとに 2020～2024年の5 年間は転出入のほぼ均 衡を目指す。	マイナス 45 人 (令和 2～令和 5) 〔4年間合計〕	マイナス 83 人 (平成 27～令和元) 〔5年間合計〕	★令和2年 社会増減数 +31人 ★令和3年 社会増減数 -33人 ★令和4年 社会増減数 -39人 ★令和5年 社会増減数 - 4人 ※日本人かつ国内移動

施策2-1 多様な人とつながる機会を増やし、「関係人口」の創出や拡大により移住を促進します。



事務局が毎年度記載 重要業績評価指標[KPI]

項 目	目 標 値	現 状 値	進捗、補足説明など				
			令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
観光入込客数	400,000 人 (令和 6)	389,400 人 (平成 30)	288,700 人 進捗率 72.2%	288,600 人 進捗率 72.2%	321,600 人 進捗率 80.4%	371,200 人 進捗率 92.8%	人 進捗率 %
新たなイベントや交流事業 の開催数	5 件以上 (令和 2～令和 6) 〔5年間合計〕	5 件 (平成 27～令和元) 〔5年間合計〕	0 件 累計 0 件 進捗率 0.0%	0 件 累計 0 件 進捗率 0.0%	0 件 累計 0 件 進捗率 0.0%	2 件 ・乳フエス ・土幌高原ミニ 星空まつり 累計 2 件 進捗率 40.0%	件 累計 件 進捗率 %

①交流拠点の魅力や機能を高めます。

13. 道の駅「ピア 21 しほろ」の情報発信・交流機能の強化

14. 「しほろ温泉プラザ緑風」の施設リニューアル

②来訪や滞在を促し、多様な人とつながる取組や情報発信の充実に努めます。

15. まちの魅力・情報発信の強化(インバウンド対応機能等の充実)

③自治体広域連携による観光交流や関係人口の創出・拡大と移住・定住に関する事業を推進します。

16. 移住・定住に関する窓口相談体制の充実と地域おこし協力隊制度を活用した移住・定住の促進

17. 北十勝4町による広域観光振興事業の推進

18. 十勝定住自立圏における取組の推進

19. 北海道十勝地域×東京都台東区・墨田区連携交流事業の実施

20. 交通モードの利活用により地域の内外をつなぐ交流人口拡大推進事業の実施【新規 R4】

施策2-1について

事務局が毎年度記載【PDCA=施策2-1の全体総括】

施策2-1 の総括	
令和2	新型コロナウイルスの影響により、観光入込客数は減少したが、道の駅を中心に情報発信・交流拠点機能を発揮している。また、田園回帰志向の高まりに反し、都市部との往来自粛のため、オンラインを活用した移住相談窓口を開設し、移住促進を図った。
令和3	新型コロナウイルスの影響により、観光入込客数は減少したが、道の駅を中心に情報発信・交流拠点機能を発揮しており、北十勝4町広域観光振興連絡協議会の活動としてはコロナ禍で大きな制約を受けたが、4町周遊促進事業として「ぐるっと応援！北十勝LINEキャンペーン」を実施した。
令和4	新型コロナウイルス前の観光入込客数には達していないものの回復傾向にあり、道の駅を中心に情報発信・交流拠点機能を発揮している。また、北十勝4町広域観光振興連絡協議会の活動として、4町のライディングページを作成し、更なる情報発信を行った。
令和5	新型コロナウイルス前の観光入込客数には達していないもののほぼ回復傾向にあり、道の駅を中心に情報発信・交流拠点機能を発揮している。また、北十勝4町広域観光振興連絡協議会の活動として、4町のライディングページにて、更なる情報発信を行った。 都市部での移住フェアに参加し、積極的に移住定住促進を図った。
令和6	
5年間全体	

施策(①～③)について

担当課で毎年度記載【PDCA=施策①～③の総括】

施策	総括(事業13～20の実施により、施策の内容①～③が実現したか、効果が見られたか、など)	担当課
令和2	① 道の駅ピア21しほろについては、新型コロナウイルスの影響もあり集客に苦戦したが、情報発信・交流の拠点としての機能を果たしている。 しほろ温泉プラザ緑風については、具体的な再整備計画の策定には至らなかったが、令和3年度の再整備プラン策定に向けた調査・検討を進めた。	産業振興課
	② まちなか観光案内所「いいとこ しほろ」は、常駐する人員の確保が難しく、案内所機能が発揮されていない現状にあり、今後、そのあり方について関係機関と調整・検討する必要がある。	産業振興課
	③ 北十勝4町広域観光振興連絡協議会の活動は、コロナ禍で大きな制約を受けたが、冬の観光をPRする動画を制作できた。 また、新型コロナウイルスによる往来自粛に伴い、都市部での移住フェア等に参加できなかったことから、オンラインによる移住相談を開始した。	総務企画課 産業振興課
令和3	① 道の駅ピア21しほろについては、新型コロナウイルスの影響を受け、集客に苦戦したが、情報発信・交流の拠点としての機能を果たしている。 しほろ温泉プラザ緑風については、町民及び利用者アンケートを実施して、再整備プランを策定した。	産業振興課

	②	まちなか観光案内所「いいところ しろ」は、常駐する人員の確保が難しく、案内所機能が発揮されていない現状にあり、引き続きそのあり方について関係機関と調整・検討する必要がある。	産業振興課
	③	北十勝4町広域観光振興連絡協議会の活動は、コロナ禍で大きな制約を受けたが、4町周遊促進事業として「ぐるっと応援！北十勝LINEキャンペーン」を実施した。	産業振興課
令和 4	①	道の駅ピア21しろは、新型コロナウイルス前の入込客数には達していないものの回復傾向にあり、情報発信・交流の拠点としての機能を果たしている。また、しろ温泉プラザ緑風は、老朽化における再整備基本構想を策定した。	産業振興課
	②	まちなか観光案内所「いいところ しろ」は、常駐する人員の確保が難しく、案内所機能が発揮されていない現状にあり、引き続きそのあり方について関係機関と調整・検討する必要がある。	産業振興課
	③	北十勝4町広域観光振興連絡協議会は、コロナ禍における SNS を活用するため、4町のライディングページを作成し更なる情報発信を行った。	産業振興課
令和 5	①	道の駅ピア21しろは、新型コロナウイルス前の入込客数には達していないもののほぼ回復傾向にあり、情報発信・交流の拠点としての機能を果たしている。また、しろ温泉プラザ緑風は再整備実施設計を行った。	産業振興課
	②	まちなか観光案内所「いいところ しろ」は、常駐する人員の確保が難しく、案内所機能が発揮されていない現状にあり、引き続きそのあり方について関係機関と調整・検討する必要がある。	産業振興課
	③	北十勝4町広域観光振興連絡協議会は、コロナ禍における SNS を活用するため、4町のライディングページにて更なる情報発信を行った。4年振りに都市部で移住フェア(東京・大阪)に参加し、計 36 件の相談を受け、効果的なプロモーションが実施できた。	産業振興課 地域戦略課
令和 6	①		
	②		
	③		

①の事業(13～14)について

【記載対象事業】

①交流拠点の魅力や機能を高めます。

13. 道の駅「ピア 21 しろ」の情報発信・交流機能の強化

14. 「しろ温泉プラザ緑風」の施設リニューアル

担当課で毎年度記載【PDCA＝事業(13～14)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 2	13	・観光拠点施設として情報発信・交流機能の強化を推進 ・コロナ禍で集客が大幅に制限されたが、まちの情報発信拠点として機能	・コロナ禍ではあるが、施設の情報発信・交流機能を活かした町の観光・食のPRは効果的に実施された。	・情報発信の仕組みづくり、まちなかへの誘客、町内での滞在時間を増やす取り組みが必要である。	産業振興課
	14	・施設・設備のリニューアルについて調査・検討を実施	・具体的な計画策定までには至っていない。今後、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた再整備プランの策定が必要である。	・再整備プランの策定に向けた調査・検討を進める。	産業振興課
令和 3	13	・観光拠点施設として情報発信・交流機能の強化を推進 ・コロナ禍で集客が大幅に制限されたが、まちの情報発信拠点として機能	・コロナ禍ではあるが、施設の情報発信・交流機能を活かした町の観光・食のPRは効果的に実施された。	・情報発信の仕組みづくり、まちなかへの誘客、町内での滞在時間を増やす取り組みが必要である。	産業振興課
	14	・施設・設備のリニューアルについて調査・検討を実施	・町民及び利用者アンケートを実施して、再整備プランを策定した。	・利用者ニーズを反映し、再整備の実施に向けた基本計画の策定を進める。	産業振興課
令和 4	13	・観光拠点施設として情報発信・交流機能の強化を推進 ・コロナ禍ではあるが、まちの情報発信拠点として機能	・コロナ禍ではあるが、施設の情報発信・交流機能を活かした町の観光・食のPRは効果的に実施された。	・情報発信の仕組みづくり、まちなかへの誘客、町内での滞在時間を増やす取り組みが必要である。	産業振興課
	14	・施設・設備のリニューアルについて基本構想を策定	・環境、感染症対策も含めた再整備基本構想を策定した。	・再整備の実施に向けた実施設計を行う。	産業振興課
令和 5	13	・観光拠点施設として情報発信・交流機能の強化を推進 ・コロナが5類へ移行し、まちの情報発信拠点として機能	・コロナが5類へ移行し、施設の情報発信・交流機能を活かした町の観光・食のPRは効果的に実施された。	・情報発信の仕組みづくり、まちなかへの誘客、町内での滞在時間を増やす取り組みが必要である。	産業振興課
	14	・施設・設備のリニューアルについて実施設計を実施	・ポストコロナを見据え、実施設計を行った。	・再整備の実施を行う。	産業振興課
令和 6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載【PDCA=事業(13~14)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担 当 課

②の事業(15)について

【記載対象事業】

②来訪や滞在を促し、多様な人とつながる取組や情報発信の充実に努めます。

15. まちの魅力・情報発信の強化(インバウンド対応機能等の充実)

担当課で毎年度記載【PDCA=事業(15)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて(留意点、改善点など)	担 当 課
令和2	15	・士幌町観光協会によるまちの魅力・情報発信の強化を推進 ・コロナ禍で活動が制限されたが、まちなか観光案内所「いいところ しろ」の運営や各種イベントへの参加など、町外に向けた情報発信を実施	・まちなか観光案内所「いいところ しろ」については、常駐する人員の確保が難しく、案内所機能が発揮されていない現状である。	・まちなか観光案内所「いいところ しろ」のあり方について、検討を進める必要がある。	産業振興課
令和3	15	・士幌町観光協会によるまちの魅力・情報発信の強化を推進 ・コロナ禍で活動が制限されたが、まちなか観光案内所「いいところ しろ」の運営や各種イベントへの参加など、町外に向けた情報発信を実施	・まちなか観光案内所「いいところ しろ」については、常駐する人員の確保が難しく、案内所機能が発揮されていない現状である。	・まちなか観光案内所「いいところ しろ」のあり方については、移転を含め引き続き検討をする必要がある。	産業振興課
令和4	15	・士幌町観光協会によるまちの魅力・情報発信の強化を推進 ・コロナ禍で活動が制限されたが、まちなか観光案内所「いいところ しろ」の運営や各種イベントへの参加など、町外に向けた情報発信を実施	・まちなか観光案内所「いいところ しろ」については、常駐する人員の確保が難しく、案内所機能が発揮されていない現状である。	・まちなか観光案内所「いいところ しろ」のあり方については、移転を含め引き続き検討をする必要がある。	産業振興課
令和5	15	・士幌町観光協会によるまちの魅力・情報発信の強化を推進 ・コロナ禍で活動が制限されたが、まちなか観光案内所「いいところ しろ」の運営や各種イベントへの参加など、町外に向けた情報発信を実施	・まちなか観光案内所「いいところ しろ」については、常駐する人員の確保が難しく、案内所機能が発揮されていない現状である。	・まちなか観光案内所「いいところ しろ」のあり方については、移転を含め引き続き検討をする必要がある。	産業振興課

令和 6				
---------	--	--	--	--

担当課で最終年(令和6年度)に記載【PDCA=事業(15)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担 当 課

③の事業(16~20)について

【記載対象事業】

③自治体広域連携による観光交流や関係人口の創出・拡大と移住・定住に関する事業を推進します。

- 16. 移住・定住に関する窓口相談体制の充実と地域おこし協力隊制度を活用した移住・定住の促進
- 17. 北十勝4町による広域観光振興事業の推進
- 18. 十勝定住自立圏における取組の推進
- 19. 北海道十勝地域×東京都台東区・墨田区連携交流事業の実施
- 20. 交通モードの利活用により地域の内外をつなぐ交流人口拡大推進事業の実施【新規 R4】

担当課で毎年度記載【PDCA=事業(16~20)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 2	16	・移住に関する相談体制の充実として、オンラインによる移住相談を開始。 ・町 HP と移住サポートサイトの一元化を実施。	・オンライン移住相談は2件の申込、1件が実施に至った。 ・ホームページの一元化により、更新作業の効率化、利便性向上が図られた。	・相談窓口の周知及び HP の内容充実に努める。	総務企画課
	17	・コロナ禍で活動が制限される中、4町の冬の観光をPRする動画を制作	・制作した観光PR動画の有効な活用方法を模索する必要がある。	・コロナ禍で活動が制限されるが、引き続きスケールメリットを活かした取組みを実施する。	産業振興課
	18	・十勝定住自立圏共生ビジョンに基づき、移住・交流など各分野における取組みを推進。	・圏域の移住交流施策等の情報を共有することにより、内容の醸成が図られたほか、効果的なPRに繋がった。	・引き続き情報共有に努め、取組みの充実につなげていく。	総務企画課

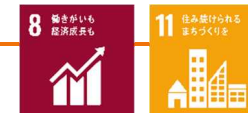
	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
	19	・「北海道十勝地域×東京台東区・墨田区連携～大地のタカラ×江戸のチカラ関係人口創出プロジェクト～」の実施。(地方創生推進交付金 292千円)	・新型コロナウイルスによる事業の中止や遅延が発生したが、交流事業の調査検討及び十勝産品を活用した食文化創造事業を実施した。	・前年に引き続き食文化創造事業を実施するほか、交流事業を実施する。	総務企画課
令和 3	16	・移住に関する相談体制の充実として、オンラインによる移住相談を開始。 ・町 HP と移住サポートサイトの一元化を実施。 ・地域おこし協力隊2名採用、R2 年度には協力隊から1名定住に繋がっている。	・オンライン移住相談は1件の申込、1件が実施に至った。 ・ホームページの一元化により、更新作業の効率化、利便性向上が図られた。	・相談窓口の周知及び HP の内容充実に努める。	総務企画課
	17	・コロナ禍で大きな制約を受けたが、4町周遊促進事業として「ぐるっと応援！北十勝LINEキャンペーン」を実施	・コロナ禍で制約がある中であったが、4町周遊促進に繋がった	・コロナ禍で活動が制限されるが、引き続きスケールメリットを活かした取組みを実施する。	産業振興課
	18	・十勝定住自立圏共生ビジョンに基づき、移住・交流など各分野における取組みを推進。	・圏域の移住交流施策等の情報を共有することにより、内容の醸成が図られたほか、効果的なPRに繋がった。	・引き続き情報共有に努め、取組みの充実につなげていく。	総務企画課
	19	・「北海道十勝地域×東京台東区・墨田区連携～大地のタカラ×江戸のチカラ関係人口創出プロジェクト～」の実施。(地方創生推進交付金)	・新型コロナウイルスによる事業遅延が発生したが、交流事業及び十勝産品を活用した食文化創造事業を実施した。	・前年に引き続き食文化創造事業を実施するほか、交流事業を実施する。	総務企画課
令和 4	16	・移住に関する相談体制の充実として、オンラインによる移住相談を実施。 ・町 HP と移住サポートサイトの一元化を実施。 ・地域おこし協力隊を1名採用、協力隊から定住につながったものはいなかった。	・オンライン移住相談は1件の申込、1件が実施に至った。 ・ホームページの一元化により、更新作業の効率化、利便性向上が図られた。	・相談窓口の周知及び HP の内容充実に努める。 ・地域おこし協力隊について、ハローワーク、JOIN等を活用した、多角的な募集を行っていく。	総務企画課
	17	・コロナ禍における SNS を活用するため、4町のライディングページを作成し更なる情報発信を行った。	・4町のSNSのフォロワー増加に繋がった。	・引き続きスケールメリットを活かした取組みを実施する。	産業振興課
	18	・十勝定住自立圏共生ビジョンに基づき、移住・交流など各分野における取組みを推進。	・圏域の移住交流施策等の情報を共有することにより、内容の醸成が図られたほか、効果的なPRに繋がった。	・引き続き情報共有に努め、取組みの充実につなげていく。	総務企画課

	19	・「北海道十勝地域×東京台東区・墨田区連携～大地のタカラ×江戸のチカラ関係人口創出プロジェクト～」の実施。(地方創生推進交付金)	・新型コロナウイルスによる事業遅延が発生したが、交流事業及び十勝産品を活用した食文化創造事業を実施した。	・前年に引き続き食文化創造事業を実施するほか、交流事業を実施する。	総務企画課
	20	・「交通モードの利活用により地域の内外をつなぐ交流人口拡大推進事業」の実施。(地方創生推進交付金)	・人の流れを増やし、住環境を充実させ、移住・定住を促すことを目標に、実施主体への負担金を通じて、事業を実施した。	・引き続き、実施主体への負担金を通じて、事業を実施していく。	総務企画課
令和5	16	・移住に関する相談体制の充実として、オンラインによる移住相談を実施。 ・都市部(東京・大阪)での移住フェアへ参加。 ・地域おこし協力隊を1名採用、協力隊任期終了後、定住につながったものはいなかった。	・オンライン移住相談の実施はなかった。 ・移住フェアにおいて、計36件から相談があった。	・相談窓口の周知及びHPの内容充実に努める。 ・地域おこし協力隊について、ハローワーク、JOIN等を活用した、多角的な募集を行っていく。	地域戦略課
	17	・コロナ禍におけるSNSを活用するため、4町のライディングページによる更なる情報発信を行った。	・4町のSNSのフォロワー増加に繋がった。	・引き続きスケールメリットを活かした取り組みを実施する。	産業振興課
	18	・十勝定住自立圏共生ビジョンに基づき、移住・交流など各分野における取り組みを推進。	・圏域の移住交流施策等の情報を共有することにより、内容の醸成が図られたほか、効果的なPRに繋がった。	・引き続き情報共有に努め、取り組みの充実につなげていく。	地域戦略課
	19	・「北海道十勝地域×東京台東区・墨田区連携～大地のタカラ×江戸のチカラ関係人口創出プロジェクト～」の実施。(地方創生推進交付金)	・令和4年度事業終了	・令和4年度事業終了	地域戦略課
	20	・「交通モードの利活用により地域の内外をつなぐ交流人口拡大推進事業」の実施。(地方創生推進交付金)	・人の流れを増やし、住環境を充実させ、移住・定住を促すことを目標に、実施主体への負担金を通じて、事業を実施した。	・令和5年度事業終了	地域戦略課
令和6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載【PDCA=事業(16～20)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担当課

施策2-2 住んでみたい、住み続けたい、多様な住環境をつくります。



事務局が毎年度記載 重要業績評価指標[KPI]

項 目	目 標 値	現 状 値	進捗、補足説明など				
			令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
新たな住宅建設件数 (全町)	100 件 (令和 2～令和 6) 〔5年間合計〕	99 件 (平成 27～令和元) 〔5年間合計〕	10件 累計 10件 進捗率 10.0%	18件 累計 28件 進捗率 28.0%	23件 累計51件 進捗率51.0%	21件 累計72件 進捗率72.0%	件 累計 件 進捗率 %
住宅リフォーム費用の 助成件数	100 件 (令和 2～令和 6) 〔5年間合計〕	91 件 (平成 27～令和元) 〔5年間合計〕	13件 累計 13件 進捗率 13.0%	18 件 累計 31 件 進捗率 31.0%	14 件 累計 45 件 進捗率 45.0%	20 件 累計 65 件 進捗率 65.0%	件 累計 件 進捗率 %
転入者数(1 月～12 月)	1,318 人 (令和 2～令和 6) 〔5年間合計〕	1,318 人 (平成 27～令和元) 〔5年間合計〕	283人 累計 283人 進捗率 21.5%	246人 累計 529人 進捗率 40.1%	279人 累計808人 進捗率61.3%	267人 累計1,075人 進捗率81.6%	人 累計 人 進捗率 %
移住に関する相談件数	310 件 (令和 2～令和 6) 〔5年間合計〕	304 件 (平成 27～令和元) 〔5年間合計〕	12 件 累計 12 件 進捗率 3.8%	12件 累計 24 件 進捗率 7.7%	4 件 累計 28 件 進捗率 9.0%	58件 累計 86件 進捗率 27.7%	件 累計 件 進捗率 %

①子育て世代や町外からの通勤者などの居住ニーズを把握し、支援策を検討します。

21. 町外からの通勤者を対象としたアンケート調査の実施

②短期・長期滞在や二地域居住ができる住宅の利用を促進します。

22. 移住体験住宅の運営、定住促進住宅の整備運営

23. 農園付き住宅による二地域居住の促進(土幌版 CCRC モデル事業)

③空き家・空き地対策、町内に住みたい人・住み続けたい人の希望を実現する支援と環境を整備します。

24. 空き家・空き地に関する情報の収集、データベースの更新

25. 移住促進助成事業の実施

26. 住宅リフォーム費用の補助

施策2-2について

事務局が毎年度記載【PDCA=施策2-2の全体総括】

	施策2-2 の総括
令和2	移住促進助成や住宅リフォーム費用助成等の各種施策の実施により、転入超過に繋がった。
令和3	移住促進助成や住宅リフォーム費用助成等の各種施策を実施しているものの、転入者数は昨年に比べて減少している。
令和4	移住促進助成や住宅リフォーム費用助成等の各種施策を実施により、転入者数は昨年に比べて増加している。
令和5	移住促進助成や住宅リフォーム費用助成等の各種施策を実施しているものの、転入者数は昨年に比べて減少している。
令和6	
5年間全体	

施策(①～③)について

担当課で毎年度記載【PDCA=施策①～③の総括】

	施策	総括(事業21～26の実施により、施策の内容①～③が実現したか、効果が見られたか、など)	担 当 課
令和2	①	アンケート調査については未実施。令和4年度の実施に向けた検討を行った。	総務企画課
	②	新型コロナウイルスの影響により利用中止としたが、コロナ禍にあり地方への注目が高まったため、移住や移住体験に関する問い合わせが多くあった。	総務企画課
	③	移住促進助成及び住宅リフォーム費用助成については、引き続き多くのニーズがあり、転入者の増加や町内での購買増加に効果があるため、継続した事業の実施が必要である。	産業振興課
令和3	①	アンケート調査については未実施。令和4年度の実施に向けた検討を行った。	総務企画課
	②	地方への注目が集まっている一方で、コロナ渦という現状を踏まえ、利用にあたり感染症対策の規則を定め、移住・定住促進を図った。	総務企画課
	③	移住促進助成及び住宅リフォーム費用助成については、引き続き多くのニーズがあり、転入者の増加や町内での購買増加に効果があるため、継続した事業の実施が必要である。	産業振興課
令和4	①	アンケート調査を行った。	総務企画課
	②	地方への注目が集まっている一方で、コロナ渦という現状を踏まえ、利用にあたり感染症対策の規則を定め、移住・定住促進を図った。	総務企画課
	③	移住促進助成及び住宅リフォーム費用助成は、引き続き多くのニーズがあり、転入者の増加や町内での購買増加に効果があるため、継続した事業の実施が必要である。	産業振興課
令和5	①	アンケート調査については未実施。令和6年度実施予定。	地域戦略課
	②	ポストコロナにおける移住定住促進のため、体験住宅の要綱を改正し、利用促進を図った。	地域戦略課

	③	移住促進助成、住宅リフォーム費用助成は、引き続き多くのニーズがあり、転入者の増加や町内での購買増加に効果があるため、継続した事業の実施が必要である。	産業振興課
令和 6	①		
	②		
	③		

①の事業(21)について

【記載対象事業】

①子育て世代や町外からの通勤者などの居住ニーズを把握し、支援策を検討します。

21. 町外からの通勤者を対象としたアンケート調査の実施

担当課で毎年度記載 【PDCA = 事業(21)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 2	21	・町外通勤者を対象としたアンケート調査により、居住ニーズを把握する。	・令和4年度以降の実施に向け、準備・検討を実施した。	・効果的な実施方法を検討していく。	総務企画課
令和 3	21	・町外通勤者を対象としたアンケート調査により、居住ニーズを把握する。	・令和4年度の実施に向け、準備・検討を実施した。	・効果的な実施方法を検討していく。	総務企画課
令和 4	21	・町外通勤者を対象としたアンケート調査により、居住ニーズを把握する。	・アンケートを実施した。	・効果的な実施方法を検討していく。	総務企画課
令和 5	21	・町外通勤者を対象としたアンケート調査により、居住ニーズを把握する。	・令和6年度実施予定。	・効果的な実施方法を検討していく。	地域戦略課
令和 6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載 【PDCA = 事業(21)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担 当 課

②の事業(22~23)について

【記載対象事業】

②短期・長期滞在や二地域居住ができる住宅の利用を促進します。

22. 移住体験住宅の運営、定住促進住宅の整備運営

23. 農園付き住宅による二地域居住の促進(土幌版 CCRC モデル事業)

担当課で毎年度記載 【PDCA = 事業(22~23)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 2	22	・移住体験住宅「オリベ」・「農園付き住宅」の運営管理	・「オリベ」は4組8名が利用予定であったが、コロナにより中止とした。 ・「農園付き住宅」は1組2名が継続利用、1組2名が新規入居した。	・創業や就労施策等と連携し、利活用を促進する。 ・積極的な情報発信により引き続き移住・定住を促進する。	総務企画課
	23	・農園付き住宅の建物管理、生活支援、地域就労、創業支援などを合同会社 SunVillage に委託	・居住者のニーズを把握し、移住・二地域居住を希望する方の不安解消や生活支援を実施した。 ・1組が新規入居、1組が令和3年度より一般賃貸住宅で二地域居住実施が決まった。	・地域住民との交流、信頼関係の構築、円滑かつ持続的に運営が図られるよう実施する。	総務企画課
令和 3	22	・移住体験住宅「オリベ」・「農園付き住宅」の運営管理	・「オリベ」は8組17名が利用した。 ・「農園付き住宅」は2組4名が継続利用、2組4名が新規入居した。	・創業や就労施策等と連携し、利活用を促進する。 ・積極的な情報発信により引き続き移住・定住を促進する。	総務企画課
	23	・農園付き住宅の建物管理、生活支援、地域就労、創業支援などを合同会社 SunVillage に委託	・居住者のニーズを把握し、移住・二地域居住を希望する方の不安解消や生活支援を実施した。 ・1組が令和3年度から引き続き、令和4年度も一般賃貸住宅で二地域居住実施が決まった。	・地域住民との交流、信頼関係の構築、円滑かつ持続的に運営が図られるよう実施する。	総務企画課

令和4	22	・移住体験住宅「オリベ」・「農園付き住宅」の運営管理	・「オリベ」は14組34名が利用した。 ・「農園付き住宅」は2組4名が継続利用、1組2名が新規入居した。	・創業や就労施策等と連携し、利活用を促進する。 ・積極的な情報発信により引き続き移住・定住を促進する。	総務企画課
	23	・農園付き住宅の建物管理、生活支援、地域就労、創業支援などを合同会社SunVillageに委託	・居住者のニーズを把握し、移住・二地域居住を希望する方の不安解消や生活支援を実施した。	・地域住民との交流、信頼関係の構築、円滑かつ持続的に運営が図られるよう実施する。	総務企画課
令和5	22	・移住体験住宅「オリベ」・「農園付き住宅」の運営管理	・「オリベ」は15組37名が利用した。 ・「農園付き住宅」は2組4名が新規入居した。	・創業や就労施策等と連携し、利活用を促進する。 ・積極的な情報発信により引き続き移住・定住を促進する。	地域戦略課
	23	・農園付き住宅の建物管理、生活支援、地域就労、創業支援などを合同会社SunVillageに委託	・居住者のニーズを把握し、移住・二地域居住を希望する方の不安解消や生活支援を実施した。	・地域住民との交流、信頼関係の構築、円滑かつ持続的に運営が図られるよう実施する。	地域戦略課
令和6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載【PDCA＝事業(22～23)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担当課

③の事業(24～26)について

【記載対象事業】

③空き家・空き地対策、町内に住みたい人・住み続けたい人の希望を実現する支援と環境を整備します。

24. 空き家・空き地に関する情報の収集、データベースの更新

25. 移住促進助成事業の実施

26. 住宅リフォーム費用の補助

担当課で毎年度記載【PDCA＝事業(24～26)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 2	24	・土幌町空家等対策計画に基づき対策を推進	・ホームページによる情報提供、固定資産税納入通知書を活用した啓発を実施。	・関係各課が連携した体制を維持し、対策を実施する。	総務企画課
	25	・移住促進助成事業の実施	・町外者の転入促進に効果があり、また、交付する商品券による町内での購買増につながっている。	・前年同様に実施し、制度の周知に努める。	産業振興課
	26	・住宅リフォーム費用助成事業を実施	・町内業者の受注増加と併せて、交付する商品券による町内での購買増につながっている。	・前年同様に実施し、制度の周知に努める。	産業振興課
令和 3	24	・土幌町空家等対策計画に基づき対策を推進	・ホームページによる情報提供、固定資産税納入通知書を活用した啓発を実施。	・関係各課が連携した体制を維持し、対策を実施する。	総務企画課
	25	・移住促進助成事業の実施	・町外者の転入促進に効果があり、また、交付する商品券による町内での購買増につながっている。	・前年同様に実施し、制度の周知に努める。	産業振興課
	26	・住宅リフォーム費用助成事業を実施	・町内業者の受注増加と併せて、交付する商品券による町内での購買増につながっている。	・前年同様に実施し、制度の周知に努める。	産業振興課
令和 4	24	・土幌町空家等対策計画に基づき対策を推進	・ホームページによる情報提供、固定資産税納入通知書を活用した啓発を実施。	・関係各課が連携した体制を維持し、対策を実施する。	総務企画課
	25	・移住促進助成事業の実施	・町外者の転入促進に効果があり、また、交付する商品券による町内での購買増につながっている。	・前年同様に実施し、制度の周知に努める。	産業振興課
	26	・住宅リフォーム費用助成事業を実施	・町内業者の受注増加と併せて、交付する商品券による町内での購買増につながっている。	・前年同様に実施し、制度の周知に努める。	産業振興課
令和 5	24	・土幌町空家等対策計画に基づき対策を推進 ・データベースを更新し、C・D ランク空き家所有者へ文書を送付	・ホームページによる情報提供、固定資産税納入通知書を活用した啓発を実施。	・関係各課が連携した体制を維持し、対策を実施する。	地域戦略課

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
	25	・移住促進助成事業の実施	・町外者の転入促進に効果があり、また、交付する商品券による町内での購買増につながっている。	・前年同様に実施し、制度の周知に努める。	産業振興課
	26	・住宅リフォーム費用助成事業を実施	・町内業者の受注増加と併せて、交付する商品券による町内での購買増につながっている。	・前年同様に実施し、制度の周知に努める。	産業振興課
令和 6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載 【PDCA＝事業(24～26)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担 当 課

基本目標3 結婚・出産・子育てへの支援を充実させる

本町で結婚し生活を送ることを希望する人達が増えるよう、結婚につながる出会いの場を充実させます。

また、子どもを産みたい人、多くの子どもを産み育てたい人など、それぞれの希望が叶うよう支援します。

さらに、子育て支援や教育に関する環境づくりとともに、子育てにかかる負担の軽減に引き続き努めることで、本町で子どもを育てる魅力を高め、子育て世帯の定住促進と町外からの移住を促します。

数値目標

指 標	目 標	結 果	備 考 1	備 考 2
出生数	212人※ (令和2～令和6) 〔5年間合計〕	134人 (令和2～令和5) 〔4年間合計〕	205人 (平成27～令和元) 〔5年間合計〕	★令和2年 出生数33人(進捗率 15.6%) ★令和3年 出生数35人(進捗率 32.1%) ★令和4年 出生数35人(進捗率 48.6%) ★令和5年 出生数31人(進捗率 63.2%)

※人口ビジョンから算出。

施策3-1 結婚や出産を望む人を応援します。



事務局が毎年度記載 重要業績評価指標[KPI]

項 目	目 標 値	現 状 値	進捗、補足説明など				
			令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
婚姻数	100 件 (令和 2～令和 6) 〔5年間合計〕	95 件 (平成 27～令和元) 〔5年間合計〕	20件	13件	15件	10件	件
			累計 20件	累計 33件	累計48件	累計58件	累計 件
			進捗率 20.0%	進捗率 33.0%	進捗率48.0%	進捗率58.0%	進捗率 %

①若い世代が交流する機会や出会いの場を創出します。

27. 婚活事業の推進

②地域が一体となり結婚を希望する人を支援します。

28. 土幌町結婚支援事業連携(結婚相談)

③子どもを産みたい人を応援します。

29. 出産に関する相談体制等の充実

30. 不妊・不育症治療費の助成

施策3-1について

事務局が毎年度記載【PDCA=施策3-1の全体総括】

施策3-1 の総括	
令和2	新型コロナウイルスの影響により、男女の出会いの場を創出することはできなかったが、町内関係機関との情報共有及び今後の展開方針について協議を行った。
令和3	新型コロナウイルスの影響により、男女の出会いの場を創出することはできなかったが、町内関係機関との情報共有及び今後の展開方針について協議を行った。
令和4	新型コロナウイルスの影響により、男女の出会いの場を創出することはできなかったが、町内関係機関との情報共有及び今後の展開方針について協議を行った。
令和5	4年振りにイベントを実施し、男女の出会いの場を創出した。
令和6	
5年間全体	

施策(①～③)について

担当課で毎年度記載【PDCA=施策①～③の総括】

	施策	総括(事業27～30の実施により、施策の内容①～③が実現したか、効果が見られたか、など)	担 当 課
令和2	①	新型コロナウイルスの影響により、婚活事業の実施を中止とした。	総務企画課
	②	平成30年度に土幌町・商工会・JA土幌・帯広進行金庫にて締結した協定に基づき、情報共有を図った。	総務企画課
	③	令和2年8月土幌町子育て世代包括支援センター(母子保健型)～よすが～を開設し、妊娠から出産、育児の相談拠点を設置した。	保健福祉課
令和3	①	新型コロナウイルスの影響により、婚活事業の実施を中止とした。	総務企画課
	②	平成30年度に土幌町・商工会・JA土幌・帯広進行金庫にて締結した協定に基づき、情報共有を図った。	総務企画課
	③	子育て世代包括支援センター(母子保健型)～よすがで、妊娠から出産、育児の相談を実施した。	保健福祉課
令和4	①	新型コロナウイルスの影響により、婚活事業の実施を中止とした。	総務企画課
	②	平成30年度に土幌町・商工会・JA土幌・帯広信用金庫にて締結した協定に基づき、情報共有を図った。	総務企画課
	③	子育て世代包括支援センター(母子保健型)～よすがで、妊娠から出産、育児の相談を実施した。	保健福祉課
令和5	①	4年振りに婚活事業を実施した。	地域戦略課
	②	平成30年度に土幌町・商工会・JA土幌・帯広進行金庫にて締結した協定に基づき、情報共有を図った。	地域戦略課
	③	子育て世代包括支援センター(母子保健型)～よすがで、妊娠から出産、育児の相談を実施した。	保健福祉課
令和6	①		
	②		

	③		
--	---	--	--

①の事業(27)について

【記載対象事業】

①若い世代が交流する機会や出会いの場を創出します。

27. 婚活事業の推進

担当課で毎年度記載 【PDCA = 事業(27)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 2	27	・婚活イベントの実施。 ・婚活事業を実施している各機関との意見交換を実施。	・新型コロナウイルスの影響により中止とした。 ・実施内容や課題、成果を共有した。	・コロナ禍におけるイベント実施について検討していく。	総務企画課
令和 3	27	・婚活イベントの実施。 ・婚活事業を実施している各機関との意見交換を実施。 ・担い手支援協議会の後援会に参加した。	・新型コロナウイルスの影響により中止とした。 ・実施内容や課題、成果を共有した。	・コロナ禍におけるイベント実施について検討していく。	総務企画課
令和 4	27	・婚活イベントの実施。 ・婚活事業を実施している各機関との意見交換を実施。 ・担い手支援協議会の後援会に参加した。	・新型コロナウイルスの影響により中止とした。 ・実施内容や課題、成果を共有した。	・コロナ禍におけるイベント実施について検討していく。	総務企画課
令和 5	27	・婚活イベントの実施。 ・婚活事業を実施している各機関との意見交換を実施。	・4年振りに婚活事業を実施した。 ・実施内容や課題、成果を共有した。	・婚活事業の実施の方法について、検討していく。	地域戦略課
令和 6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載 【PDCA = 事業(27)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担 当 課

②の事業(28)について

【記載対象事業】

②地域が一体となり結婚を希望する人を支援します。

28. 土幌町結婚支援事業連携(結婚相談)

担当課で毎年度記載【PDCA = 事業(28)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 2	28	・連携機関における取組の周知等の実施。	・新型コロナウイルス感染拡大によりイベント等の中止が相次いだ。	・連携機関との情報共有を図り、出会いの場の創出に努める。	総務企画課
令和 3	28	・連携機関における取組の周知等の実施。	・担い手支援協議会の講演会に参加。	・連携機関との情報共有を図り、出会いの場の創出に努める。	総務企画課
令和 4	28	・連携機関における取組の周知等の実施。	・新型コロナウイルス感染拡大によりイベント等の中止が相次いだ。	・連携機関との情報共有を図り、出会いの場の創出に努める。	総務企画課
令和 5	28	・連携機関における取組の周知等の実施。	・連携機関との検討の上、婚活事業を実施した。	・連携機関との情報共有を図り、出会いの場の創出に努める。	地域戦略課
令和 6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載【PDCA = 事業(28)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担 当 課

③の事業(29~30)について

【記載対象事業】

③子どもを産みたい人を応援します。

29. 出産に関する相談体制等の充実

30. 不妊・不育症治療費の助成

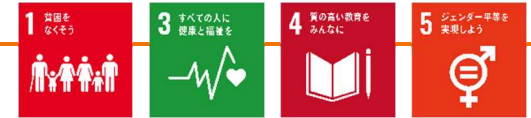
担当課で毎年度記載 【PDCA = 事業(29~30)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 2	29	・子育て世代包括支援センターを開設し妊娠期から切れ目のない相談体制を構築	・令和2年8月開設	・相談支援日の開設 ・専門相談員の配置	保健福祉課
	30	・北海道の不妊治療費助成事業・不育症治療費助成事業の上乗せ事業を実施	・不妊治療費助成事業 申請件数5件(実件数2件)	・道の対象者拡大に合わせて対象者を拡大	保健福祉課
令和 3	29	・子育て世代包括支援センターで、保健師、保育士などの専門職による、妊娠期から切れ目のない相談支援の実施	・利用数 427 人	・センター利用の周知	保健福祉課
	30	・北海道の不妊治療費助成事業・不育症治療費助成事業の上乗せ事業を実施	・利用者 10 人	・令和4年度から不妊治療費が保険適応となったため助成について検討中	保健福祉課
令和 4	29	・子育て世代包括支援センターで、保健師、保育士などの専門職による、妊娠期から切れ目のない相談支援の実施	・利用数 421 人	・継続して切れ目のない相談支援を実施	保健福祉課
	30	・北海道の不妊治療費助成事業・不育症治療費助成事業の上乗せ事業を実施	・利用者 1 人	・保険適応分の経済的負担軽減について助成を開始	保健福祉課
令和 5	29	・子育て世代包括支援センターで、保健師、保育士などの専門職による、妊娠期から切れ目のない相談支援の実施	・利用数373人	・継続して切れ目のない相談支援を実施	保健福祉課
	30	・妊娠を望む方の経済的負担を軽減するため、一般不妊治療・特定不妊治療費助成事業を実施。先進医療に要する費用の一部を助成。	・利用者実14人(延べ19人)	・経済的負担軽減のため助成を継続	保健福祉課
令和 6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載【PDCA=事業(29~30)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担 当 課

施策3-2 土幌で子どもを育てたい、教育したいと思う人を応援します。



事務局が毎年度記載 重要業績評価指標[KPI]

項 目	目 標 値	現 状 値	進捗、補足説明など				
			令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
子育てに関する評価※	70% (令和6)	68.0% (令和元)	令和6年度に実施する町民アンケートにより算出する予定です。				
小中学校教育に関する評価※	70% (令和6)	60.1% (令和元)					

※町民アンケートでの肯定的な評価の割合。

①子育てに関する情報を得やすく、相談がしやすい環境をつくれます。

31. こども発達相談センターの役割として早期発見、早期療育の一層の推進

②育児と仕事が両立しやすい環境をつくれます。

32. 認定こども園の改築計画の策定
33. 子ども・子育てに関する情報提供、相談や支援の充実
34. 放課後児童対策の推進(学童保育・放課後子ども教室)
35. ファミリーサポート事業、病後児保育事業の推進
36. 子育てしやすい事業所の拡大

③土幌町ならではの学びや体験プログラム、地域特性のある取組を進めます。

37. 男女共同参画の推進
38. 地域内外の多様な人々や世代との交流促進
39. 「しほろキッチン」を活用した学習体験や新商品開発・研究の支援

④地域の魅力を育み、個性あふれる教育と環境づくりを進めます。

40. ICTを活用した教育の推進
41. 英語教育の充実
42. 小学校低学年における少人数学級の推進
43. 特別支援教育の充実
44. 学習、体験サポートシステム(北大生等による学習支援、サタデースクール)の推進

⑤子育てにかかる経済的な負担を軽減します。

45. 保育料の軽減
46. 学童保育料の無料化
47. 小中学生の学校給食費の軽減
48. 高校生までの医療費の全額助成
49. 高等学校等就学支援金の給付
50. 日中一時支援事業の無料化／障がい児の訓練費の無料化

施策3-2について

事務局が毎年度記載【PDCA=施策3-2の全体総括】

施策3-2 の総括	
令和2	少子高齢化が進む中、子育てしやすい環境整備について、多くの取り組みを実施しているが、さらなるニーズの把握が必要である。
令和3	子育てしやすい環境整備を実施しており、引き続きウィズコロナに対応した環境整備を図る。
令和4	子育てしやすい環境整備を実施しており、引き続きウィズコロナに対応した環境整備を図る。
令和5	子育てしやすい環境整備を実施しており、引き続きウィズコロナに対応した環境整備を図る。
令和6	
5年間全体	

施策(①～⑤)について

担当課で毎年度記載【PDCA=施策①～⑤の総括】

	施策	総括(事業31～50の実施により、施策の内容①～⑤が実現したか、効果が見られたか、など)	担当課
令和2	①	保護者との発達相談の機会や内容の充実を図り、各所属所と連携をしながら早期発見・早期療育に努めた。その結果、センターへの通所について保護者の理解が得られやすくなった。	教育課（発達相談センター）
	②	第6期まちづくり計画の最終年度までには、認定こども園改築に向けた方向性を示す。 子育て支援事業に係る各種教室は、コロナ禍で密を避けるため定員を5組とし、超える場合は利用順に退所をお願いした。令和2年度から開始時間を早めたことにより、分散して利用しやすくなった。 学童保育及び放課後子ども教室は民間の能力を活用し、児童が安心、安全に放課後を過ごせる事業を行うことができた。 新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、病後児保育及び病児保育事業の利用はないと見られる。	教育課 子ども課
	③	住民アンケートの結果、子育てを妻が中心に行うと回答した割合が減少し、妻と夫が同程度行うと回答した割合が増加した。 小中学校児童生徒を「しほろキッチン」に受入れ、食育学習の一助を担う活動はコロナ禍により中止となったが、アフターコロナ・ウィズコロナに対応した感染防止対策・少人数研修の構築、新たに「しほろキッチン」専用ホームページを開設し、次年度への準備を行った。	総務企画課 産業振興課
	④	GIGAスクール構想の実現に向け、国の各種補助事業を活用して実施することができた。 各学校等にALTを派遣し、充実した英語授業等を実施することができた。 土幌小学校第1、2学年に、町採用の臨時教員を配置し、少人数学級を実施することができた。 土幌小学校に特別支援教育支援員を配置し、児童の特性に合った支援が図られ、また、インクルーシブ教育の推進に繋がった。 サタデースクールは新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて事業を実施することができた。	教育課

	⑤	各種負担軽減策の実施により、子育てに係る保護者の負担軽減につながった。	教育課 子ども課
令和 3	①	保護者との発達相談の機会や内容の充実を図り、各所属所と連携をしながら早期発見・早期療育に努めた。その結果、センターへの通所について保護者の理解が得られやすくなった。	教育課（発達相談センター）
	②	第6期まちづくり計画の最終年度までには、認定こども園改築に向けた方向性を示す。 子育て支援事業の各種教室は、コロナ禍により人数を制限して行った。 病後児保育は、2件で延べ7人の利用があった。 学童保育及び放課後子ども教室は民間の能力を活用し、児童が安心、安全に放課後を過ごせる事業を行うことができた。	教育課 子ども課
	③	町内 2 か所の小学校児童生徒を「しほろキッチン」に受入れ、主に町産野菜や食材を使い調理するなど食に関する授業を実施した。アフターコロナ・ウィズコロナに対応した研修内容を構築し、さらに研修人数を少人数に制限するなど感染防止対策を徹底し、安心・安全な食品加工研修に努めた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、女性サミットの延期等と影響が生じており、思うような事業の推進ができなかった。	産業振興課 総務企画課
	④	GIGAスクール構想の実現に向け、国の各種補助事業を活用して実施することができた。 各学校等にALTを派遣し、充実した英語授業等を実施することができた。 土幌小学校第1、2学年に、町採用の臨時教員を配置し、少人数学級を実施することができた。 土幌小学校に特別支援教育支援員を配置し、児童の特性に合った支援が図られ、また、インクルーシブ教育の推進に繋がった。 サタデースクールは新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて事業を実施することができた。	教育課
	⑤	各種負担軽減策の実施により、子育てに係る保護者の負担軽減につながった。	教育課 子ども課
令和 4	①	保護者の困り感に応じた発達の相談に努めると共に、各所属所との共通のこども理解の下、障がいの疑いのある子の早期発見・早期療育に努めた。また、療育・指導の充実を図るために、専門的な知見を得るためだけではなく、日常的に療育・指導内容の交流を図る実践的な研修により、質の向上を図った。	教育課（発達相談センター）
	②	認定こども園改築の移転場所および改築のスケジュールについて検討した。 子育て支援事業の各種教室は、コロナ禍により人数を制限して実施した。 病後児保育は、2件で延べ3人の利用があった。 学童保育及び放課後子ども教室は民間の能力を活用し、児童が安心、安全に放課後を過ごせる事業を行うことができた。	教育課 子ども課
	③	新型コロナウイルス感染症の影響により、女性サミットの中止等と影響が生じており、思うような事業の推進ができなかった。 町内 2 か所の小学校児童生徒を「しほろキッチン」に受入れ、主に町産野菜や食材を使い調理するなど食に関する授業を実施した。感染防止対策を徹底し、安心・安全な食品加工研修に努めた。	総務企画課 産業振興課

	④	GIGAスクール構想の実現に向け、国の各種補助事業を活用して実施することができた。 各学校等にALTを派遣し、充実した英語授業等を実施することができた。 土幌小学校第1、2学年に、町採用の臨時教員を配置し、少人数学級を実施することができた。 土幌小学校に特別支援教育支援員を配置し、児童の特性に合った支援が図られ、また、インクルーシブ教育の推進に繋がった。 サタデースクールは新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて事業を実施することができた。	教育課
	⑤	各種負担軽減策の実施により、子育てに係る保護者の負担軽減につながった。	教育課 子ども課
令和 5	①	保護者の困り感に応じた発達の相談に努めると共に、各所属所との共通のことも理解の下、障がいの疑いのある子の早期発見・早期療育に努めた。障がいがなくとも子どもの発達に不安を感じたり、かかわりにくさを感じる保護者もいることから、子どもの理解とその対応と一緒に考えていけるようにした。また、療育・指導の充実を図るために、専門的な知見を得るためだけではなく、日常的に療育・指導内容の交流を図る実践的な研修により、質の向上を図った。	教育課(発達相談センター)
	②	学童保育及び放課後子ども教室は民間の能力を活用し、児童が安心、安全に放課後を過ごせる事業を行うことができた。 認定こども園改築に係る基本設計を実施した。建築(案)について保護者より意見を聴取した。 子育て支援事業は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、人数制限をなくした。 病後児保育は、1件で延べ3人の利用があった。	教育課 幼児教育課
	③	女性サミットを開催し、「高木町長と一緒に作るまちづくり」をテーマに意見交換を行った。 町内1か所の小学校児童生徒を「しほろキッチン」に受入れ、主に町産野菜や食材を使い調理するなど食に関する授業を実施した。	総務課 産業振興課
	④	GIGAスクール構想の実現に向け、国の各種補助事業を活用して実施することができた。 各学校等にALTを派遣し、充実した英語授業等を実施することができた。 土幌小学校第2学年に、町採用の臨時教員を配置し、少人数学級を実施することができた。 土幌小学校に特別支援教育支援員を配置し、児童の特性に合った支援が図られ、また、インクルーシブ教育の推進に繋がった。 サタデースクールは体験学習など児童の健全育成のための事業を実施することができた。	教育課
	⑤	各種負担軽減策の実施により、子育てに係る保護者の負担軽減につながった。	教育課 幼児教育課
令和 6	①		
	②		
	③		
	④		
	⑤		

①の事業(31)について

【記載対象事業】

①子育てに関する情報を得やすく、相談がしやすい環境をつくります。

31. こども発達相談センターの役割として早期発見、早期療育の一層の推進

担当課で毎年度記載【PDCA＝事業(31)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて(留意点、改善点など)	担 当 課
令和2	31	・発達障がいのある子の早期発見に努め、子どもの状態像に応じて保育所等訪問支援事業や通所支援事業との併用を図ることにより、子どもへの直接支援と保育士や教師への間接支援を基に、各所属所と連携した支援を実施し、子どもの発達を促した。	・併用を図ることにより、所属所での集団適応の促進を図り、保育士との連携を深めることができた。 ・不登校傾向のある児童については、登校へと結びつけた。	・保育士や訪問支援員の人数の不足の課題はあるが、できるかぎり継続していきたい。	教育課(発達相談センター)
令和3	31	・発達障がいのある子の早期発見に努め、子どもの状態像に応じて保育所等訪問支援事業や通所支援事業へと繋げた。子どもや保護者への直接支援(療育・指導)はもとより、保育士や教師への間接支援(コンサルテーション)を行い、子どもの発達を促した。	・保護者の理解が深まり、療育に繋がるケースが増加した。 ・早期療育を行うことにより、言葉の発達などの促進が見られた。	・保育士や教師との子どもの発達を中心においた連携の在り方 ・療育終了後の子どものフォローアップ	教育課(発達相談センター)
令和4	31	・発達障がいのある子の早期発見に努め、子どもの状態像に応じて保育所等訪問支援事業や通所支援事業へと繋げた。子どもや保護者への直接支援(療育・指導)はもとより、保育士や教師への間接支援(コンサルテーション)を行い、双方向の連携により子どもの発達を促した。また、療育終了児においても、その後の発達の様子を保護者や所属所と確認したり、必要に応じて月1～2回程度通所させたりするなど、子どものフォローアップに努めた。	・保護者、保育士、教師からの相談が増えてきた。 ・保護者アンケートの結果から、療育・指導における通所児の満足度は高まっている。	・若手の児童指導員はもとよりセンター全体の職員の療育・指導の質の向上を図る。 ・生態学的アセスメントに基づいた支援に努める。	教育課(発達相談センター)
令和5	31	・発達障がいのある子の早期発見に努め、子どもの状態像に応じて保育所等訪問支援事業や通所支援事業へと繋げた。子どもや保護者への支援に加え、保育士や教師への相談・助言なども行い、多方面と協力しながら子どもの発達を促した。また、療育終了後も子どもや保護者のフォローアップを行い、所属所での適応を確認している。	・ほとんど休まず通所することも多い。 ・年齢が上になると心配が少なくなり、通所を終了するというケースも増えている。	・若手の児童指導員はもとよりセンター全体の職員の療育・指導の質の向上を図る。 ・子どもの課題を的確にとらえ、より丁寧で効果的な支援方法を探る。	教育課(発達相談センター)
令和6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載【PDCA=事業(31)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担 当 課

②の事業(32~36)について

【記載対象事業】

②育児と仕事が両立しやすい環境をつくれます。

- 32. 認定こども園の改築計画の策定
- 33. 子ども・子育てに関する情報提供、相談や支援の充実
- 34. 放課後児童対策の推進(学童保育・放課後子ども教室)
- 35. ファミリーサポート事業、病後児保育事業の推進
- 36. 子育てしやすい事業所の拡大

担当課で毎年度記載【PDCA=事業(32~36)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて(留意点、改善点など)	担 当 課
令和 2	32	・認定こども園改築等・組織検討庁内プロジェクトで検討した。	・設置場所について、協議・確認した。 今後、旧保育所部分の老朽化等に伴い改築の検討が必要である。	・認定こども園改築等・組織検討庁内プロジェクトで引き続き検討を行う。	子ども課
	33	・子育て支援事業や月1回発行の子育て支援だよりにおいて、子育てに関する情報提供や相談支援を実施。 ・土幌町子育てマップを町民課窓口において、子育て転入世帯に配布。 ・令和2年度より子育て支援事業の開始時間を30分早く実施した。 ・令和2年度より土幌町子育て支援センター事業において、町内保育所、こども園に就園している幼児も利用可能とした。	・土幌町子育てマップを町民課窓口置くことで、子育て転入世帯へ情報提供の充実を図ることができた。 ・夏休みや冬休み期間など就園児世帯の利用があった。	・土幌町子育てマップを町民課窓口において、転入者等への個別配布の徹底を行う。 ・令和3年度より、子育て支援事業に妊婦の方の見学も可能とする。	子ども課

	34	・学童保育を町内3か所で開設。事業費:20,756千円 ・土幌学童保育所と一体的に放課後子ども教室を実施。 事業費:4,057千円(事業内容:キッズイングリッシュ、ダンス教室、ものづくり、映画鑑賞会、スポーツ体験、福祉体験他)	・民間の能力を活用し、児童が安心、安全に放課後を過ごせる事業を行うことができた。 ・新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令がされたが、委託先の配慮により休校時においても学童を開催することができた。	・施設の利用状況に合わせ、安全対策も含めた改善を行う。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行う。	教育課
	35	・認定こども園において病後児保育及び病児保育の助成を実施	・令和2年度の病後児保育事業及び病児保育事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で利用がなかった。	・広報、ホームページ及び町内の各保育施設などを通じて事業の周知・徹底に努める。	子ども課
	36	・男女共同参画基本計画に基づき安心して子育てができる環境づくりを推進する。	・「安心して子育てができる環境整備」を第4期男女共同参画基本計画の重点課題に位置付けた。	・関連事業のフォローアップを実施する。	総務企画課 子ども課
令和3	32	・認定こども園改築について、子ども課及びこども発達相談センター職員より意見・要望を聴取した。	・改築後の現在の施設の利用及び新しい施設への要望等について、33名からの意見等があった。	・認定こども園改築等・組織検討庁内プロジェクトで引き続き検討を行う。	子ども課
	33	・子育て支援事業や月1回発行の子育て支援だよりにおいて、子育てに関する情報提供や相談支援を実施。 ・土幌町子育てマップを町民課窓口において、子育て転入世帯に配布。 ・令和2年度より子育て支援事業の開始時間を30分早く実施した。 ・令和2年度より土幌町子育て支援センター事業において、町内保育所、こども園に就園している幼児も利用可能とした。 ・令和2年7月より子育て短期支援事業を十勝学園に委託して実施した。 ・令和3年度より、子育て支援事業に妊婦の方の見学も可能とした。	・土幌町子育てマップを町民課窓口に置くことで、子育て転入世帯へ情報提供の充実を図ることができた。 ・夏休みや冬休み期間など就園児世帯の利用があった。 ・子育て短期支援事業は、7件延べ31人の利用があった。育児疲れによる利用で、利用者の負担軽減になった。	・土幌町子育てマップを町民課窓口において、転入者等への個別配布の徹底を行う。 ・ホームページや母子手帳アプリ「母子モ」及び町内保育施設などを通じて事業の周知・徹底に努める。	子ども課
	34	・学童保育を町内3か所で開設。事業費:20,525千円 ・土幌学童保育所と一体的に放課後子ども教室を実施。 事業費:4,487千円(事業内容:キッズイングリッシュ、ダンス教室、ものづくり、映画鑑賞会、スポーツ体験、福祉体験他)	・民間の能力を活用し、児童が安心、安全に放課後を過ごせる事業を行うことができた。	・施設の利用状況に合わせ、安全対策も含めた改善を行う。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行う。	教育課
	35	・認定こども園において病後児保育及び病児保育の助成を実施	・コロナ禍で病児保育事業の利用はなかったが、病後児保育事業は、2件延べ7人の利用があった。	・広報、ホームページ及び町内の各保育施設などを通じて事業の周知・徹底に努める。	子ども課
	36	・男女共同参画基本計画に基づき安心して子育てができる環境づくりを推進する	・「安心して子育てができる環境整備」を第4期男女共同参画基本計画の重点課題に位置付けた。	・関連事業のフォローアップを実施する。	総務企画課 子ども課

令和4	32	・認定こども園改築等・組織検討庁内プロジェクトで検討した。 ・認定こども園・川西へき地保育所・上居辺へき地保育所の保護者に対し認定こども園移転に関するアンケートを実施した。	・移転場所および改築までのスケジュールについて協議した。	・認定こども園改築等・組織検討庁内プロジェクトで引き続き検討を行う。	子ども課
	33	・子育て支援事業や月1回発行の子育て支援だよりにおいて、子育てに関する情報提供や相談支援を実施。 ・土幌町子育てマップを町民課窓口において、子育て転入世帯に配布。 ・令和2年度より子育て支援事業の開始時間を30分早く実施した。 ・令和2年度より土幌町子育て支援センター事業において、町内保育所、こども園に就園している幼児も利用可能とした。 ・令和2年7月より子育て短期支援事業を十勝学園に委託し実施した。 ・令和3年度より、子育て支援事業に妊婦の方の見学も可能とした。	・土幌町子育てマップを町民課窓口置くことで、子育て転入世帯へ情報提供の充実を図ることができた。 ・夏休みや冬休み期間など就園児世帯の利用があった。 ・子育て短期支援事業は、2件延べ6人の利用があった。育児疲れによる利用で、利用者の負担軽減になった。 ・妊婦の方の見学はなかった。	・土幌町子育てマップを町民課窓口において、転入者等への個別配布の徹底を行う。 ・ホームページや母子手帳アプリ「母子モ」及び町内保育施設などを通じて事業の周知・徹底に努める。	子ども課
	34	学童保育を町内3か所で開設。事業費:21,760千円 ・土幌学童保育所と一体的に放課後こども教室を実施。 事業費:4,626千円(事業内容:キッズイングリッシュ、ダンス教室、ものづくり、映画鑑賞会、スポーツ体験、福祉体験他)	・民間の能力を活用し、児童が安心、安全に放課後を過ごせる事業を行うことができた。	・施設の利用状況に合わせ、安全対策も含めた改善を行う。	教育課
	35	・認定こども園において病後児保育及び病児保育の助成を実施	・コロナ禍ではあったが、病後児保育事業は、2件延べ3人の利用があった。病児保育事業の利用はなかった。	・広報、ホームページ及び町内の各保育施設などを通じて事業の周知・徹底に努める。	子ども課
	36	・男女共同参画基本計画に基づき安心して子育てができる環境づくりを推進する	・「安心して子育てができる環境整備」を第4期男女共同参画基本計画の重点課題に位置付けた。	・関連事業のフォローアップを実施する。	総務企画課 子ども課
令和5	32	・認定こども園改築等・組織内検討庁内プロジェクトで検討した。 ・認定こども園、川西へき地保育所、上居辺へき地保育所の保護者に改築(案)について意見等を聴取した。	・スケジュールを見直し、供用開始を1年早くすることとした。改築(案)について、保護者に概要を示し、ご意見をいただいた。	・保護者からの意見を参考に詳細を見直し、実施設計に取り込んでいく。	幼児教育課
	33	・子育て支援事業や月1回発行の子育て支援だよりにおいて、子育てに関する情報提供や相談業務を実施。 ・土幌町子育てマップを町民課窓口において、子育て転入世帯に配布。 ・令和2年度より子育て支援事業の開始時間を30分早く実施した。 ・令和2年度より土幌町子育て支援センター事業において、町内保育所、こども園に就園している幼児も利用可能とした。 ・令和2年7月より子育て短期支援事業を十勝学園に委託して実施した。 ・令和3年度より、子育て支援事業に妊婦の方の見学も可能とした。 ・令和5年度より子育て短期支援事業を町内の里親に委託して実施した。	土幌町子育てマップを町民課窓口置くことで、子育て転入世帯へ情報提供の充実を図ることができた。 ・夏休みや冬休み期間など就園児世帯の利用があった。 ・子育て短期支援事業の利用がなかった。 ・妊婦の方の見学はなかった。	・土幌町子育てマップを町民課窓口において、転入者等への個別配布の徹底を行う。 ・ホームページや母子手帳アプリ「母子モ」及び町内保育施設などを通じて事業の周知・徹底に努める。	幼児教育課

	34	学童保育を町内3か所で開設。事業費:23,242千円 ・土幌学童保育所と一体的に放課後こども教室を実施。 事業費:4,990千円(事業内容:キッズイングリッシュ、工作教室、スポーツ体験、読み聞かせ他)	・民間の能力を活用し、児童が安心、安全に放課後を過ごせる事業を行うことができた。	・施設の利用状況に合わせ、安全対策も含めた改善を行う。	教育課
	35	・認定こども園において病後児保育及び病児保育の助成を実施	・病後児保育事業は、1件延べ3人の利用があった。病児保育事業の利用はなかった。	・広報、ホームページ及び町内の各保育施設などを通じて事業の周知・徹底に努める。	幼児教育課
	36	・男女共同参画基本計画に基づき安心して子育てができる環境づくりを推進する。	「安心して子育てができる環境整備」を第4期男女共同参画基本計画の重要課題に位置付けた。	・関連事業のフォローアップを実施する。	総務課 幼児教育課
令和6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載【PDCA=事業(32~36)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担当課

③の事業(37~39)について

【記載対象事業】

③士幌町ならではの学びや体験プログラム、地域特性のある取組を進めます。

37. 男女共同参画の推進

38. 地域内外の多様な人々や世代との交流促進

39. 「しほろキッチン」を活用した学習体験や新商品開発・研究の支援

担当課で毎年度記載【PDCA＝事業(37～39)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 2	37	・男女共同参画基本計画に基づき女性の活躍を推進する。 ・女性サミットを開催し、女性の視点から町づくりに対し意見を交換する。	・住民 600 人を対象にアンケートを実施、意見をまとめ、基本計画の更新を行った。 ・感染症対策を踏まえ、女性サミットを中止した。	・ニーズを基に、個別の事業を見直していく必要がある。 ・引き続き開催を検討する。	総務企画課
	38	・世代間交流として、ケアハウス訪問(3歳児)及び特養ホーム訪問(5歳児)を実施し、手遊び等によりふれあいや人と関わる楽しさ・喜びを体験する。 ・都市交流事業として、美濃市交流事業(土幌小・中土幌小)・鎌ヶ谷市交流事業(上居辺小)を実施する。 ・世代間交流として、柏樹学級において土幌小学校の児童とむかし遊びなどの交流を実施する。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を全て中止とした。	・継続して実施したいが、新型コロナウイルス感染症の状況により、中止を検討する。	教育課 子ども課
	39	・大地くんと学ぼう事業 町内 4 小学校の児童、中学生徒を農産物加工研修施設に受入れ、「ものづくり」食品加工を通した食育学習の一助を担う。 ・一般研修事業 農畜産物の有効利用により住民生活の向上や地域振興を図るため、付加価値を高めるために必要な加工技術の実践研修や特産品の研究開発の支援を行う。	・感染症対策を考慮し、中止 ・感染症拡大の影響により一時閉館、外出自粛により研修利用者は極端に減少し、18 グループ 47 人の利用となった。	・万全な感染防止対策をとり実施する。 ・万全な感染防止対策をとり実施する。	産業振興課
令和 3	37	・女性サミットを開催し、女性の視点から町づくりに対し意見を交換する。	・感染症対策を踏まえ、女性サミットを次年度に延期した。	・延期を踏まえ、今後の開催時期等を検討する。	総務企画課
	38	・世代間交流として、ケアハウス訪問(3歳児)及び特養ホーム訪問(5歳児)を実施し、手遊び等によりふれあいや人と関わる楽しさ・喜びを体験する。 ・都市交流事業として、美濃市交流事業(土幌小・中土幌小)・鎌ヶ谷市交流事業(上居辺小)を実施する。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を全て中止とした。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を中止とした。	・継続して実施したいが、新型コロナウイルス感染症の状況により、中止を検討する。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点で一部事業内容を見直す。	子ども課 教育課

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
	39	・大地くんと学ぼう事業 町内 3 小学校の児童、中学校生徒を農産物加工研修施設に受入れ、「ものづくり」食品加工を通した食育学習の一助を担う。 ・一般研修事業 農畜産物の有効利用により住民生活の向上や地域振興を図るため、付加価値を高めるために必要な加工技術の実践研修や特産品の研究開発の支援を行う。	・感染症拡大の影響により一時閉館したものの、2小学校、計6回に渡り 70 人の児童を受け入れた。 ・緊急事態宣言を受け一時閉館、また外出自粛等の影響により研修利用者は、16 グループ 52 人、商品開発や試作研究では 2 社、2 回 6 人の利用があった。	・万全な感染防止対策をとり実施する。 ・万全な感染防止対策をとり実施する。	産業振興課
	37	・女性サミットを開催し、女性の視点から町づくりに対し意見を交換する。	・感染症対策を踏まえ、女性サミットを中止した。	・開催時期については、サミットの意見を翌年度の予算に反映させやすい時期(6～8月)とした。 ・引き続き開催を検討する。	総務企画課
令和 4	38	・世代間交流として、ケアハウス訪問(3歳児)及び特養ホーム訪問(5歳児)を実施し、手遊び等によりふれあいや人と関わる楽しさ・喜びを体験する。 ・都市交流事業として、美濃市交流事業(土幌小・中土幌小)・鎌ヶ谷市交流事業(上居辺小)を実施する。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を全て中止とした。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を中止とした。	・感染状況により実施を検討する。 ・令和5年度も同様に継続実施。	子ども課 教育課
	39	・大地くんと学ぼう事業 町内 3 小学校の児童、中学校生徒を農産物加工研修施設に受入れ、「ものづくり」食品加工を通した食育学習の一助を担う。 ・一般研修事業 農畜産物の有効利用により住民生活の向上や地域振興を図るため、付加価値を高めるために必要な加工技術の実践研修や特産品の研究開発の支援を行う。	・感染症拡大の影響により、2小学校、計6回に渡り 63 人の児童を受け入れた。 ・研修利用者は、27 グループ 119 人、商品開発や試作研究では 1 社、4 回 8 人の利用があった。	・感染防止対策を徹底し、3 小学校の受け入れを行う。 ・利用しやすいよう料金を改定し、利用促進につなげる。	産業振興課
令和 5	37	・女性サミットを開催し、女性の視点から町づくりに対し意見を交換する。	・女性サミットを開催し、25人の参加があった。	・開催時期については、繁忙期や暑さの影響を考慮し、6月が適切とした。	総務課

	38	・世代間交流として、ケアハウス訪問(3歳児)及び特養ホーム訪問(5歳児)を実施し、手遊び等によりふれあいや人と関わる楽しさ・喜びを体験する。 ・都市交流事業として、美濃市交流事業(土幌小・中土幌小)・鎌ヶ谷市交流事業(上居辺小)を実施する。	・訪問先施設との協議により、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を全て中止とした。 ・美濃市交流事業は、受入れ・訪問とも実施した。 ・鎌ヶ谷市交流は、中止してきた事業をリセットする形で、隔年で実施してきた受入れと訪問を同時に実施した。	・今後も各施設と協議し、感染状況により実施を検討する。 ・令和6年度も同様に継続実施。 ・令和6年度は受入れを実施。	幼児教育課 教育課
	39	・大地くんと学ぼう事業 町内3小学校の児童、中学校生徒を農産物加工研修施設に受入れ、「ものづくり」食品加工を通した食育学習の一助を担う。 ・一般研修事業 農畜産物の有効利用により住民生活の向上や地域振興を図るため、付加価値を高めるために必要な加工技術の実践研修や特産品の研究開発の支援を行う。	・諸事情により、1小学校、計3回に渡り39人の児童を受け入れた。 ・研修利用者は、45グループ249人、商品開発や試作研究では1社、1回1人の利用があった。	・引き続き3小学校の受け入れを行う。 ・より利用しやすい施設運営、わかりやすい料金設定に努め、利用促進につなげる。	産業振興課
令和6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載【PDCA=事業(37~39)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担当課

④の事業(40~44)について

【記載対象事業】

④地域の魅力を育み、個性あふれる教育と環境づくりを進めます。

40 ICTを活用した教育の推進

41. 英語教育の充実

42. 小学校低学年における少人数学級の推進

43. 特別支援教育の充実

44. 学習、体験サポートシステム(北大生等による学習支援、サタデースクール)の推進

担当課で毎年度記載【PDCA＝事業(40～44)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 2	40	・土幌小学校、中央中学校の校内ネットワーク整備工事【GIGA スクール】(19,866 千円) ・児童生徒1人1台端末の導入【GIGA スクール】(27,135 千円)	・校内の Wi-Fi 環境が整備された。 ・各校、各学年に合わせて、端末を使用した授業を実施している。	・インターネット通信の安定化を図る。 ・授業での活用について研修等を実施する。	教育課
	41	・幼児、児童、生徒の指導に ALT3名を配置。(14,159 千円)	・充実した英語教育を実施し、児童生徒の英語力向上に繋がった。	・JET との連携で、スムーズな更新を図る。	教育課
	42	・土幌小学校において、第1・2学年に臨時教員を配置(8,210 千円)	・児童が新しい環境での学習や生活の変化に対応できているか等の観察に繋がっている。	・必要な配置であり、次年度以降も必要と考えるが、人員確保が困難。	教育課
	43	・土幌小学校において、インクルーシブ教育の推進、また、マンツーマンでの支援が必要な児童の対応のため、特別学級支援員を4名配置。(8,956 千円)	・支援員を配置することで、児童の特性に応じた対応が可能となっている。	・必要な配置であり、次年度以降も必要と考えるが、人員確保が困難。	教育課
	44	・学習支援は例年長期休業中に小学生及び中学生対象に開催しているが、緊急事態宣言発令により未実施。 ・サタデースクールを年間27回開催。(4,205 千円) ・サタデースクールは新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、各家庭で作成できる体験ボックスによる事業を実施。	・サタデースクールは新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて事業を実施することができた。	・新型コロナウイルス感染症の状況により検討する。	教育課
令和 3	40	・児童生徒1人1台端末の持ち帰りを推進できるよう、充電コードを購入。【GIGA スクール】(1,709 千円)	・持ち帰り学習の充実が図れた。	・ICT教育の推進に必要な措置を図る。	教育課
	41	・幼児、児童、生徒の指導に ALT3名を配置。(13, 811千円)	・充実した英語教育を実施し、児童生徒の英語力向上に繋がった。	・JET との連携で、スムーズな更新を図る。	教育課
	42	・土幌小学校において、第1・2学年に臨時教員を配置(10,071 千円)	・児童が新しい環境での学習や生活の変化に対応できているか等の観察に繋がっている。	・必要な配置であり、次年度以降も必要と考えるが、人員確保が困難。	教育課
	43	・土幌小学校において、インクルーシブ教育の推進、また、マンツーマンでの支援が必要な児童の対応のため、特別学級支援員を4名配置。(8,759 千円)	・支援員を配置することで、児童の特性に応じた対応が可能となっている。	・必要な配置であり、次年度以降も必要と考えるが、人員確保が困難。	教育課
	44	・学習支援は例年長期休業中に小学生及び中学生対象に開催しているが、緊急事態宣言発令により未実施。 ・サタデースクールを年間27回開催。(4,205 千円) ・サタデースクールは新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、各家庭で作成できる体験ボックスによる事業を実施。	・サタデースクールは新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて事業を実施することができた。	・新型コロナウイルス感染症の状況により検討する。	教育課

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 4	40	・上居辺小学校の校内ネットワーク整備工事(2,090 千円)	・校内の Wi-Fi 環境が整備された。	・インターネット通信の安定化を図る。	教育課
	41	・幼児、児童、生徒の指導に ALT3名を配置。(10, 610 千円)	・充実した英語教育を実施し、児童生徒の英語力向上に繋がった。	・JET との連携で、スムーズな更新を図る。	教育課
	42	・士幌小学校において、第1・2学年に臨時教員を配置(8,389 千円)	・児童が新しい環境での学習や生活の変化に対応できているか等の観察に繋がっている。	・必要な配置であり、次年度以降も必要と考えるが、人員確保が困難。	教育課
	43	・士幌小学校において、インクルーシブ教育の推進、また、マンツーマンでの支援が必要な児童の対応のため、特別学級支援員を4名配置。(7,238 千円)	・支援員を配置することで、児童の特性に応じた対応が可能となっている。	・必要な配置であり、次年度以降も必要と考えるが、人員確保が困難。	教育課
	44	・サタデースクールを年間30回開催。(4,205 千円) ・サタデースクールは新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、各家庭で作成できる体験ボックスによる事業を実施。	・サタデースクールは新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて事業を実施することができた。	・万全な対策をとり実施する。	教育課
令和 5	40	・学校からの要望に応じ、必要な機器等の更新(616千円)	・ICT 機器を利用した教育環境が充実した。	・インターネット通信の安定化を図る。	教育課
	41	・幼児、児童、生徒の指導に ALT3名を配置。(1, 326 千円)	・充実した英語教育を実施し、児童生徒の英語力向上に繋がった。	・JET との連携で、スムーズな更新を図る。	教育課
	42	・士幌小学校において、第2学年に臨時教員を配置(4, 287 千円)	・児童が新しい環境での学習や生活の変化に対応できているか等の観察に繋がっている。	・必要な配置であり、次年度以降も必要と考えるが、人員確保が困難。	教育課
	43	・士幌小学校において、インクルーシブ教育の推進、また、マンツーマンでの支援が必要な児童の対応のため、特別学級支援員を 3 名配置。(7, 344 千円)	・支援員を配置することで、児童の特性に応じた対応が可能となっている。	・必要な配置であり、次年度以降も必要と考えるが、人員確保が困難。	教育課
	44	・サタデースクールを年間 28 回開催。(4,205 千円) ・サタデースクールは科学実験やもの作り体験など創意工夫をした事業を実施。	・サタデースクールは土日における児童の健全育成につながる事業を実施することができた。	前年同様に実施する。	教育課
令和 6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載 【PDCA=事業(40~44)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担 当 課

⑤の事業(45～50)について

【記載対象事業】

⑤子育てにかかる経済的な負担を軽減します。

- 45. 保育料の軽減
- 46. 学童保育料の無料化
- 47. 小中学生の学校給食費の軽減
- 48. 高校生までの医療費の全額助成
- 49. 高等学校等就学支援金の給付
- 50. 日中一時支援事業の無料化／障がい児の訓練費の無料化

担当課で毎年度記載 【PDCA＝事業(45～50)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 2	45	・平成29年度より第2子以降無料・第1子については、非課税世帯等無料を実施。 ・令和元年10月より、第1子3～5歳児の保育料の無償化実施。また、川西保育所・上居辺保育所において保護者負担をしている副食代(おかず代)も無償化。	・約90%の児童を無償化対象とすることができ、国の多子世帯等軽減策により、充実することができた。	・令和3年度も同様に継続実施。	子ども課
	46	・H28年度 使用料:3,000 円→1,500 円とした。 減免基準:就学援助費認定世帯 学童保育料収入:1,134 千円	・子育て支援対策の一環として、保護者の負担軽減が図られている。	・現在の減免基準等を検討する。	教育課
	47	・一食あたり小学校児童 55 円、中学校生徒 56 円を軽減。(5,177 千円) ・第3子以降の学校給食費、42 人を免除。(1,696 千円)	・子育て支援対策の一環として、保護者の負担軽減を図ることができた。	・前年同様に実施する。	給食センター
	48	・中学生までの医療費の全額助成を実施。(19,947 千円)	・償還払い申請及び自己負担なしの周知は浸透している。新型コロナウイルス感染症による受診控えのため助成額は減少した。	・前年同様に実施する。 ・償還払い申請についても、支払いから2年以内に手続きするよう、引き続き周知徹底を図る。	保健福祉課
	49	・高等学校等就学支援金を25人へ給付。(2,500千円)	・子どもの貧困対策及びひとり親施策と連携した事業の推進が必要。	・ひとり親に対して、支給額を拡大する。	保健福祉課

	50	・日中一時支援事業 23人の利用者負担を助成。(667千円) ・障がい児の訓練費の無料化 町外施設利用者6人の利用者負担を助成。(98千円)	・新型コロナウイルス感染症による利用自粛もあったが、助成額等に大きな変動は生じなかった。	・障がい児の養育に対して、経済的負担の軽減につながっているため継続して実施する。	保健福祉課
令和3	45	・平成29年度より第2子以降無料・第1子については、非課税世帯等無料を実施。 ・令和元年10月より、第1子3～5歳児の保育料の無償化実施。また、川西保育所・上居辺保育所において保護者負担をしている副食代(おかず代)も無償化。	・約90%の児童を無償化対象とすることができ、国の多子世帯等軽減策により、充実することができた。	・令和4年度も同様に継続実施。	子ども課
	46	・H28年度 使用料:3,000 円→1,500 円とした。 - 減免基準:就学援助費認定世帯 - 学童保育料収入:1,555千円	・子育て支援対策の一環として、保護者の負担軽減が図られている。	・現在の減免基準等を検討する。	教育課
	47	・一食あたり小学校児童 55 円、中学校生徒 56 円を軽減。(5,305千円) ・第3子以降の学校給食費、41人を免除。(1,640千円)	・子育て支援対策の一環として、保護者の負担軽減を図ることができた。	・前年同様に実施する。	給食センター
	48	・中学生までの医療費の全額助成を実施。(20,992 千円)	・償還払い申請及び自己負担なしの周知は浸透している。	・対象を高校生まで拡大する。 ・償還払い申請について、支払いから2年以内に手続きするよう、引き続き周知徹底を図る。	保健福祉課
	49	・高等学校等就学支援金を37人へ給付。(4,300 千円) - ひとり親に対して、初年度支給額を10万円加算。 - 支援金の振り込み時期を入学前に変更した。	・入学前の準備に活用できた。 ・ひとり親世帯に対し入学前支援の拡充ができた。	・継続する。	保健福祉課
	50	・日中一時支援事業 22 人の利用者負担を助成。(696千円) ・障がい児の訓練費の無料化 町外施設利用者6人の利用者負担を助成。(48千円)	・新型コロナウイルス感染症による利用自粛もあったが、助成額等に大きな変動は生じなかった。	・障がい児の養育に対して、経済的負担の軽減につながっているため継続して実施する。	保健福祉課
令和4	45	・平成29年度より第2子以降無料・第1子については、非課税世帯等無料を実施。 ・令和元年10月より、第1子3～5歳児の保育料の無償化実施。また、川西保育所・上居辺保育所において保護者負担をしている副食代(おかず代)も無償化。	・約90%の児童を無償化対象とすることができ、国の多子世帯等軽減策により、充実することができた。	・令和5年度も同様に継続実施。	子ども課
	46	・H28年度 使用料:3,000 円→1,500 円とした。 - 減免基準:就学援助費認定世帯 - 学童保育料収入:1,598千円	・子育て支援対策の一環として、保護者の負担軽減が図られている。	・現在の減免基準等を検討する。	教育課

	47	・一食あたり小学校児童 55 円、中学校生徒 56 円を軽減。(4,554 千円) ・第 3 子以降の学校給食費、41 人を免除。(1,640千円)	・子育て支援対策の一環として、保護者の負担軽減を図ることができた。	・令和 5 年度から給食費は完全無償化となる。	給食センター
	48	・高校生までの医療費の全額助成を実施。(22,155 千円) ・令和 4 年 8 月から対象を高校生まで拡大した。	・償還払い申請及び自己負担なしの周知は浸透している。	・償還払い申請について、支払いから2年以内に手続きするよう、引き続き周知徹底を図る。	町民課
	49	・高等学校等就学支援金を36人へ給付。(3,900 千円) ひとり親に対して、初年度支給額を10万円加算。 支援金の振り込み時期を入学前に変更した。	・入学前の準備に活用できた。 ・ひとり親世帯に対し入学前支援の拡充ができた。	・継続する。	保健福祉課
	50	・日中一時支援事業21人の利用者負担を助成。(608千円) ・障がい児の訓練費の無料化 町外施設利用者3人の利用者負担を助成。(48千円)	・新型コロナウイルス感染症による利用自粛もあったが、助成額等に大きな変動は生じなかった。	・障がい児の養育に対して、経済的負担の軽減につながっているため継続して実施する。	保健福祉課
令和 5	45	・平成29年度より第2子以降無料・第1子については、非課税世帯等無料を実施。 ・令和元年10月より、第1子3～5歳児の保育料の無償化実施。また、川西保育所・上居辺保育所において保護者負担をしている副食代(おかず代)も無償化。	・約90%の児童を無償化対象とすることができ、国の多子世帯等軽減策により、充実することができた。	・令和6年度も同様に継続実施。 ・完全無償化について検討する。	幼児教育課
	46	・H28年度 使用料:3,000 円→1,500 円とした。 減免基準:就学援助費認定世帯 学童保育料収入:1,646千円	・子育て支援対策の一環として、保護者の負担軽減が図られている。	・現在の減免基準等を検討する。	教育課
	47	・令和 5 年度から小中学生の学校給食費を無償化した。(27,220 千円)	子育て支援対策の一環として、保護者の負担軽減を図ることができた。	令和 6 年度も同様に継続実施。	給食センター
	48	・高校生までの医療費の全額助成を実施。(29,506千円)	・償還払い申請及び自己負担なしの周知は浸透している。	・償還払い申請について、支払いから2年以内に手続きするよう、引き続き周知徹底を図る。	町民課
	49	・高等学校等就学支援金を28人へ給付。(5,600 千円) ひとり親に対して、初年度支給額を10万円加算。 ・町外の高校に通っている場合交通費等の助成として10万円または15万円加算。	・入学前の準備に活用できた。 ・ひとり親世帯に対し入学前支援の拡充ができた。	・継続する。	保健福祉課
	50	・日中一時支援事業 18 人の利用者負担を助成。(610 千円) ・障がい児の訓練費の無料化 町外施設利用者3人の利用者負担を助成。(64 千円)	・新型コロナウイルス感染症による利用自粛もあったが、助成額等に大きな変動は生じなかった。	・障がい児の養育に対して、経済的負担の軽減につながっているため継続して実施する。	保健福祉課

令和 6				
---------	--	--	--	--

担当課で最終年（令和6年度）に記載【PDCA＝事業（45～50）の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担 当 課

基本目標4 安心して住み続けることができる地域をつくる

住み続けるうえで不安が生じやすい医療・福祉環境の向上や交通手段の維持、近年関心が高まっている災害への対策など、本町で安心して生活を送ることができる環境づくりを進め、定住を促進します。

また、高齢になっても地域の様々な年代の人たちとともに、本町で生きがいを感じながら生活できる環境を充実させます。

数値目標

指 標	目 標	結 果	備 考 1	備 考 2
町民の定住意向率※	50.8% (令和元)	令和 6 年度に実施する町民アンケートにより算出する予定です。	60% (令和 6)	

※町民アンケートでの「今住んでいる場所に住み続けたい」「町内の別の場所に移りたい」の合計。

施策4-1 土幌に住み続けられる生活を実現する魅力的なまちをつくります。



事務局が毎年度記載 重要業績評価指標[KPI]

項 目	目 標 値	現 状 値	進捗、補足説明など				
			令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
コミュニティバス利用者数	26人以上／日 (令和6)	26人以上／日 (令和元)	23.9 人／日	23.3 人／日	29.1 人／日	31.6 人／日	人／日
いきいきふれあいサロン利用者数	5,800人 (令和6)	5,666人 (平成30)	1,256 人	1,478 人	1,879 人	1,959 人	人
認知症サポーター延べ養成講座受講者数	420人 (令和2～令和6) 〔5年間合計〕	408人 (平成27～令和元) 〔5年間合計〕	75人 累計 75人 進捗率 17.9%	70人 累計 145人 進捗率 34.5%	69人 累計 214人 進捗率 51.0%	6人 累計 220人 進捗率 52.4%	人 累計 人 進捗率 %

①質の高い暮らしのため、まち機能を充実させます。

51. コミュニティバスなど移動手段の充実

52. 情報通信基盤等の整備、未来技術の実装・利活用の推進

②医療や介護の不安を和らげ、住み慣れた自宅や地域で暮らせる包括的な支援、地域医療体制を充実させます。

53. いきいきふれあいサロンの推進

54. 認知症サポーターの養成

55. 国保病院の診療体制充実と在宅介護の連携強化/訪問看護の整備

56. 健康づくりや福祉サービスに関する情報提供、相談体制の充実

③子どもから高齢者まで誰もが学び集い、活躍できる地域を形成します。(各施策を活用した「ごちゃまぜ」コミュニティの推進)

57. 町づくり協働推進事業の利用促進

58. 地域の全世代・全員が活躍できるコミュニティづくりの調査研究

施策4-1について

事務局が毎年度記載【PDCA=施策4-1の全体総括】

施策4-1 の総括	
令和2	医療、介護等の連携促進により、高齢者等が安心して生活するための取り組みが行われた。
令和3	医療、介護等の連携促進により、高齢者等が安心して生活するための取り組みが行われた。
令和4	医療、介護等の連携促進により、高齢者等が安心して生活するための取り組みが行われた。
令和5	医療、介護等の連携促進により、高齢者等が安心して生活するための取り組みが行われた。
令和6	
5年間全体	

施策(①～③)について

担当課で毎年度記載【PDCA=施策①～③の総括】

	施策	総括(事業51～58の実施により、施策の内容①～③が実現したか、効果が見られたか、など)	担 当 課
令和2	①	高齢者の移動手段の確保として、令和元年度よりハイヤーチケットの助成を実証し、外出の促進が図られている。 また、町内全域へ光回線の整備が決定し、地域情報通信格差の解消が図られることが期待される。	総務企画課
	②	新型コロナウイルスの影響により、サロンの開催が中止となる期間も生じたことから、利用者数も減となっている。	保健福祉課
	③	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等の実施が困難であったため、町づくり協働推進事業の利用は大幅に減少した。	総務企画課
令和3	①	高齢者の移動手段の確保として、ハイヤーチケット助成をR3より本格運用し、外出の促進が図られている。 また、町内全域へ光回線の整備が決定したものの、コロナ渦における資材調達困難により整備が遅れたが、地域情報通信格差の解消や未来技術の利活用が図られることが期待される。	総務企画課
	②	サロンの開催については感染対策を万全にして開催しており、利用者数は極端な減少ではないものの停滞傾向である。	保健福祉課
	③	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等の実施が困難であったため、町づくり協働推進事業の利用は大幅に減少した。	総務企画課
令和4	①	R3より本格運用しているハイヤーチケット助成について、R4から拡充し、更なる外出の促進が図られている。 また、町内全域へ光回線の整備が完了し、地域情報通信格差の解消や未来技術の利活用が図られることが期待される。	総務企画課
	②	サロンの開催については感染対策を万全にして開催しており、利用者数は極端な減少ではないものの停滞傾向である。	保健福祉課
	③	新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、下半期には3件の利用があり、徐々にコロナ禍からの脱却を感じられた。	総務企画課

令和 5	①	ハイヤーチケット助成について、R4 よりも利用者数が増加し、高齢者の更なる外出の促進が図られている。 また、昨年度中に町内全域への整備が完了した光回線について、地域情報通信格差の解消や未来技術の利活用が図られることが期待される。	保健福祉課 地域戦略課
	②	サロンの開催については、令和元年の状況に戻りつつあるが、利用者数は停滞傾向である。	保健福祉課
	③	3件の実施があり、まちづくりの推進に寄与した。	地域戦略課
令和 6	①		
	②		
	③		

①の事業(51～52)について

【記載対象事業】

①質の高い暮らしのため、まち機能を充実させます。

51. コミュニティバスなど移動手段の充実

52. 情報通信基盤等の整備、未来技術の実装・利活用の推進

担当課で毎年度記載【PDCA＝事業(51～52)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 2	51	・コミュニティバスを 243 日運行し、延べ 5,816 人が利用。一日の平均利用者は 23.9 人。(6,772 千円) ・農村部に居住する、運転免許証の不保持者を対象に高齢者等移動支援実証事業(ハイヤーチケットの助成)を実施(市街地⇄居住地6往復分相当)	・前年と比較すると、新型コロナウイルスの影響による外出自粛等もあり、延べ 722 人減少した。 ・申請者 78 人、利用実績 1,723 千円。前年と比較すると、一人当たり 7.3 枚の増加となった。	・利用状況を検証し、利便性の向上に努める。 ・助成を 6 往復分相当→12 往復分相当に拡大して本格運用を開始する。	総務企画課
	52	・町内全域への光回線の整備に向け、NTT と協議・契約締結	・約 440 名より仮加入申込があった。	・整備工事開始となるため、施工業者と連携を図る。	総務企画課

令和 3	51	・コミュニティバスを246日運行し、延べ 5,721 人が利用。一日の平均利用者は22.8人。(6,772 千円) ・農村部に居住する、運転免許証の不保持者を対象に高齢者等移動支援実証事業(ハイヤーチケットの助成)を実施(市街地⇄居住地12往復分相当)	・前年と比較すると、新型コロナウイルスの影響による外出自粛等もあり、延べ95人減少した。 ・申請者 108 人、利用実績 4,059 千円。前年と比較すると、一人当たり 31 枚の増加となった。	・利用状況を検証し、利便性の向上に努める。 ・市街地に居住している運転免許証を令和 4 年度に返納した方を対象に、6 往復分相当のハイヤーチケットを助成する。	総務企画課
	52	・町内全域への光回線の整備	・当初令和3年度内の完了を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な資材不足により、事業完了が令和4年7月頃となる見込み。	・整備工事開始となるため、施工業者と連携を図る。	総務企画課
令和 4	51	・コミュニティバスを243 日運行し、延べ 7,063 人が利用。一日の平均利用者は29.1 人。(6,759 千円) ・町内に居住する、運転免許証の不保持者を対象に高齢者等移動支援実証事業(ハイヤーチケットの助成)を実施(市街地⇄居住地6又は12往復分相当)	・前年と比較すると、コロナ禍による外出自粛等が緩和されたこともあり、延べ 1,342 人増加した。 ・申請者127 人、利用実績 5,179 千円。前年と比較すると、一人当たり 6.4 枚の増加となった。	・利用状況を検証し、利便性の向上に努める。 ・市街地に居住している運転免許証を持っていない高齢者を対象に、最大 12 往復分相当のハイヤーチケットを助成する。	総務企画課
	52	・町内全域への光回線の整備	・令和 4 年度において整備完了。	・利用状況について、調査の準備を進める。	総務企画課
令和 5	51	・コミュニティバスを243 日運行し、延べ 7,672 人が利用。一日の平均利用者は 31.6 人。(7,688 千円) ・町内に居住する、運転免許証の不保持者を対象に高齢者等移動支援実証事業(ハイヤーチケットの助成)を実施(土幌市街地⇄居住地6又は12往復分相当)	・前年と比較すると、延べ 609 人増加した。 ・利用者132 人、利用実績 5,867 千円。前年と比較すると、利用者5人増、利用実績 688 千円増となった。	・利用状況を検証し、利便性の向上に努める。 ・市街地に居住している運転免許証を持っていない高齢者を対象に、最大 12 往復分相当のハイヤーチケットを助成する。	地域戦略課 保健福祉課
	52	・町内全域への光回線の整備	・令和 4 年度において整備完了。	・利用状況について、調査する。	地域戦略課
令和 6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載【PDCA=事業(51~52)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担当課

②の事業(53~56)について

【記載対象事業】

②医療や介護の不安を和らげ、住み慣れた自宅や地域で暮らせる包括的な支援、地域医療体制を充実させます。

- 53. いきいきふれあいサロンの推進
- 54. 認知症サポーターの養成
- 55. 国保病院の診療体制充実と在宅介護の連携強化/訪問看護の整備
- 56. 健康づくりや福祉サービスに関する情報提供、相談体制の充実

担当課で毎年度記載【PDCA=事業(53~56)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて(留意点、改善点など)	担当課
令和2	53	・社会福祉協議会において、全町的に実施。町からは、地域福祉活動実践事業として、5,265千円補助金を支出している。	・新型コロナウイルスの影響により、活動を自粛した期間もあり、利用者が減となっている。	・新型コロナウイルスの各種状況をみながらの実施となる。	保健福祉課
	54	・養成講座を随時開催しサポーターを養成、認知症の知識の普及を図る。	・町内の中学・高校にて講座を開催し興味・関心へのきっかけとなっている。	・講座の開催について、広く周知を行う。	保健福祉課
	55	・医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供する。	・医療・介護の情報提供や地域ケア会議の定例開催により、連携を深めている。	・連携の質を向上できる内容で実施していく。	保健福祉課
	56	・介護・福祉サービスの窓口で専門職を配置することで多様なニーズに対応できる体制を確保している。	・専門的な相談の提供により、切れ目のない支援を行っている。	・専門職種間の連携を深め、質の高い支援を提供できる体制を構築する。	保健福祉課
令和3	53	・社会福祉協議会において、全町的に実施。町からは、地域福祉活動実践事業として、5,315千円補助金を支出している。	・感染症対策を万全にして開催しており、地域の高齢者等の貴重な通いの場となっている。	・会食等で活動の制限があり、活動に工夫が必要である。	保健福祉課

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
	54	・専門職が講師となり、認知症の方に対する対応方法や知識の普及を図り、サポーターを養成。	・町内の中・高校では、毎年定例開催となっており、知識を深められ関心のきっかけとなっている。	・学生以外の団体等へ向けても養成講座の開催について勧めていく。	保健福祉課
	55	・医療・介護の連携が密となり、包括的な町内で完結できる支援を確立し、かつ継続的な在宅医療・介護を提供する。	・対象者の情報共有や支援体制の共有となる地域ケア会議を実施して連携を確保している。	・合同研修や意見交換の場を増やし、職種間の相互理解を深める。	保健福祉課
	56	・介護・福祉サービスの窓口専門職を配置することで多様なニーズに対応できる体制を確保している。	・相談内容や生活状況により専門職が分業して対応する等、柔軟な相談支援体制ができている。	・より細やかな支援を確立するため、専門職種のスキルアップと多職種連携の範囲を拡大していく。	保健福祉課
令和 4	53	・社会福祉協議会において、全町的に実施。町からは、地域福祉活動実践事業として、4,979 千円補助金を支出している。	・感染症対策を万全にしてサロンや昼食会等事業を開催しており、地域の高齢者等の貴重な通いの場となっている。	・会食等で活動の制限があり、持ち帰り弁当に代えるなど活動に工夫が必要である。	保健福祉課
	54	・専門職が講師となり、認知症の方に対する対応方法や知識の普及を図り、サポーターを養成。	・町内の中・高校では、毎年定例開催となっており、知識を深められ関心のきっかけとなっている。	・学生以外の団体等へ向けても養成講座の開催について勧めていく。	保健福祉課
	55	・医療・介護の連携が密となり、包括的な町内で完結できる支援を確立し、かつ継続的な在宅医療・介護を提供する。	・対象者の情報共有や支援体制の共有となる地域ケア会議を実施して連携を確保している。	・合同研修や意見交換の場を増やし、職種間の相互理解を深める。	保健福祉課
	56	・介護・福祉サービスの窓口専門職を配置することで多様なニーズに対応できる体制を確保している。	・相談内容や生活状況により専門職が分業して対応する等、柔軟な相談支援体制ができている。	・より細やかな支援を確立するため、専門職種のスキルアップと多職種連携の範囲を拡大していく。	保健福祉課
令和 5	53	・社会福祉協議会において、全町的に実施。町からは、地域福祉活動実践事業として、3,085 千円補助金を支出している。	・感染症対策を万全にしてサロンや昼食会等事業を開催しており、地域の高齢者等の貴重な通いの場となっている。	・地域の自主活動を尊重しながら支援していく。	保健福祉課
	54	・専門職が講師となり、認知症の方に対する対応方法や知識の普及を図り、サポーターを養成。	・町内の中・高校では、毎年定例開催となっており、知識を深められ関心のきっかけとなっている。	・学生以外の団体等へ向けても養成講座の開催について進めていく。	保健福祉課

	55	・医療・介護の連携が密となり、包括的な町内で完結できる支援を確立し、かつ継続的な在宅医療・介護を提供する。	・令和5年度より、国保病院にて、地域連携室が立ち上がったことにより、随時、情報共有を行い、地域ケア会議を実施して、継続的な支援を実施している。	・合同研修や意見交換の場を持ちながら、職種間の相互理解を深める。	保健福祉課
	56	・介護・福祉サービスの窓口で専門職を配置することで多様なニーズに対応できる体制を確保している。	・相談内容や生活状況により専門職が分業して対応する等、柔軟な相談支援体制を構築している。	・様々なニーズ、問題に対応できるように、専門職のスキルアップに努め、多職種連携を強固なものにしていく。	保健福祉課
令和6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載【PDCA=事業(53~56)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担当課

③の事業(57~58)について

【記載対象事業】

③子どもから高齢者まで誰もが学び集い、活躍できる地域を形成します。(各施策を活用した「ごちゃまぜ」コミュニティの推進)

57. 町づくり協働推進事業の利用促進

58. 地域の全世代・全員が活躍できるコミュニティづくりの調査研究

担当課で毎年度記載【PDCA=事業(57~58)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて(留意点、改善点など)	担当課
令和2	57	・特認事業(道の駅ピア 21 しほろ公園創造プロジェクト)1事業を実施。(33千円)	・コロナの影響により、イベントや交流事業の実施がなかった。	・助成上限を引き上げ、継続実施による町づくりへの寄与を図る。	総務企画課
	58	・生涯学習事業を実施。	・生涯学習講座は新型コロナの影響により中止としたが、ふれ愛ユートピア出前講座を述べ44回実施した。	・生涯学習情報の提供を図るとともに、町民の学習活動を支援する。	総務企画課 教育課

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 3	57	・特認事業(道の駅ピア 21 しほろ公園創造プロジェクト)1 事業を実施。 (419 千円)	・実行委員会を開催し、公園整備やソフト的展開案を検討し、基本構想を作成した。	・助成上限を引き上げ、継続実施による町づくりへの寄与を図る。	総務企画課
	58	・生涯学習事業を実施。	・生涯学習講座は新型コロナの影響により中止としたが、ふれ愛ユートピア出前講座を述べ51回実施した。	・生涯学習情報の提供を図るとともに、町民の学習活動を支援する。	教育課
令和 4	57	・特認事業(子ども食堂の開催、「話し処」開設事業、2022 しほろ夢フェスタ)3 事業を実施。(800 千円)	・それぞれの事業において補助を行い、町民の集いの場を創造した。	・継続利用と並行し、新規活用事業の増加に寄与できるよう周知を行う。	総務企画課
	58	・生涯学習事業を実施。	・ふれ愛ユートピア出前講座を述べ59回実施した。	・生涯学習情報の提供を図るとともに、町民の学習活動を支援する。	教育課
令和 5	57	・イベント事業(乳フェス in SHIHORO)1事業、地域福祉推進事業(クリーニングデイ士幌 もったいない市)1事業、特認事業(下河原と仲良くする会・北海道仲良し会 50 周年事業)1事業を実施。(776 千円)	・それぞれの事業において補助を行い、町民の集いの場を創造した。	・継続利用と並行し、新規活用事業の増加に寄与できるよう周知を行う。	地域戦略課
	58	・生涯学習事業を実施。	・ふれ愛ユートピア出前講座を述べ67回実施した。	・生涯学習情報の提供を図るとともに、町民の学習活動を支援する。	教育課
令和 6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載 【PDCA=事業(57~58)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担 当 課

施策4-2 質の高い防災機能をもつ災害に強いまちをつくります。



事務局が毎年度記載 重要業績評価指標[KPI]

項 目	目 標 値	現 状 値	進捗、補足説明など				
			令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
自主防災組織率	60%※以上 (令和6)	39.9% (令和元)	48.0%	47.7%	50.4%	50.6%	%

※平成30北海道市町村別自主防災組織活動カバー率より推計。

①災害に対する日頃の備えを充実させます。

59. 防災備蓄品や防災救助品等の整備

60. 防災無線の整備

②災害時に、避難や支え合いがスムーズに行えるよう、日頃からのネットワークづくりを進めます。

61. 自主防災組織の育成と活動の支援

62. 避難行動要支援者の把握と台帳の更新、見守りネットワークの推進

63. 災害時における協力体制の構築

③再生可能エネルギーを活用した災害に強いまちづくりを進めます。【新規 R4】

64. 2050 ゼロカーボンシティ達成に向けた再生可能エネルギー導入の促進【新規 R4】

施策4-2について

事務局が毎年度記載【PDCA=施策4-2の全体総括】

施策4-2 の総括	
令和2	感染症対策を踏まえ自治会等の会議の開催が自粛されたため、新たな自主防災組織の活動が停滞した。
令和3	感染症対策を踏まえ自治会等の会議の開催が自粛されたため、新たな自主防災組織の活動が停滞した。防災無線の整備を終え、その運用を開始した。
令和4	自主防災組織について、1組織増加した。防災無線については、LINE との連携等、効果的な運用に努めた。 土幌町再生可能エネルギー導入計画を策定し、2050年ゼロカーボンに向けて始動した。
令和5	地域防災マネージャーを配置し、自主防災組織との連携強化等、地域防災力の強化に努めた。 再生可能エネルギー導入について地域と共生し、実効性のあるものとするため、ゾーニングマップを作成するとともに、公共施設における導入可能性調査を実施した。また、住民及び事業者向けの再エネ導入補助を実施した。
令和6	
5年間全体	

施策(①～③)について

担当課で毎年度記載【PDCA=施策①～③の総括】

	施策	総括(事業59～64の実施により、施策の内容①～②が実現したか、効果が見られたか、など)	担当課
令和2	①	計画どおり備蓄や工事を行い、目標を達成した。	総務企画課
	②	感染症対策を踏まえ自治会等の会議の開催が自粛されたため活動が停滞した。	総務企画課
令和3	①	防災無線を含め、計画どおり進捗し、目標を達成した。効果的な運用に努める。	総務企画課
	②	自主防災活動については自粛で活動はなかったが、災害時に備えたネットワークづくりを実施した。	総務企画課
令和4	①	備蓄について、計画どおり進捗し、目標を達成した。防災ラジオについても、LINE との連携など効果的な運用に努めた。	総務企画課
	②	自主防災組織について、1組織増加した。自主防災組織への助成金を創設し、2件の実績があった。自主防災組織主体の講演会への参加、規約改正の支援等を行った。	総務企画課
	③	「土幌町再生可能エネルギー導入計画」を策定するなどの機関として、ゼロカーボン推進協議会を組織、3回会議開催し議論を深めた。	総務企画課
令和5	①	防災備蓄品については、計画どおりに進捗し、目標を達成した。	総務課
	②	地域防災マネージャーを中心に、自主防災組織との連携強化を図った。自主防災組織への助成金については、2件の実績があった。	総務課
	③	ゼロカーボンシティ推進協議会においてゾーニングに関する協議を行い、マップを作成するとともに、公共施設における再エネ導入可能性調査を実施した。また、住民及び事業者向けの再エネ導入補助を実施し、計画に基づいた事業推進に努めた。	地域戦略課

令和 6	①		
	②		
	③		

①の事業(59～60)について

【記載対象事業】

①災害に対する日頃の備えを充実させます。

59. 防災備蓄品や防災救助品等の整備

60. 防災無線の整備

担当課で毎年度記載【PDCA＝事業(59～60)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 2	59	・感染症対策を踏まえた防災備蓄の充実	・備蓄計画に基づき整備した。	・備蓄計画を随時検証していく。	総務企画課
	60	・防災無線の設置と住民全世帯への防災ラジオの配布	・計画どおり整備した。	・効果的な運用に努める。	総務企画課
令和 3	59	・感染症対策を踏まえた防災備蓄の充実	・備蓄計画に基づき整備した。	・備蓄計画を随時検証していく。	総務企画課
	60	・防災無線の運用を開始	・町民への周知について効果を発揮した	・効果的な運用に努める。	総務企画課
令和 4	59	・感染症対策を踏まえた防災備蓄の充実	・備蓄計画に基づき整備した。	・備蓄計画を随時検証していく。	総務企画課
	60	・防災無線の運用	・町民への周知について効果を発揮した。 ・LINE との連携等、効果的な運用に努めた。	・効果的な運用に努める。	総務企画課
令和 5	59	・感染症対策を踏まえた防災備蓄の充実	・備蓄計画に基づき整備した。	・備蓄計画を随時検証していく。	総務課
	60	・防災無線の運用	・町民への周知について効果を発揮した。 ・LINE との連携等、効果的な運用に努めた。	・効果的な運用に努める。	総務課

令和 6				
---------	--	--	--	--

担当課で最終年（令和6年度）に記載 【PDCA＝事業（59～60）の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担 当 課

②の事業（61～63）について

【記載対象事業】

②災害時に、避難や支え合いがスムーズに行えるよう、日頃からのネットワークづくりを進めます。

- 61. 自主防災組織の育成と活動の支援
- 62. 避難行動要支援者の把握と台帳の更新、見守りネットワークの推進
- 63. 災害時における協力体制の構築

担当課で毎年度記載 【PDCA＝事業（61～63）の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 2	61	・自主防災組織に対し地域における防災訓練の支援や出前講座を実施する。	・感染症対策のため活動が自粛され、地域防災訓練は1回しか実施できなかった。	・感染症の流行状況を見ながら地域と協議していく。	総務企画課
	62	・新規と更新をあわせて 498 人分の台帳整備を実施。	・独居高齢者の増に伴い、継続した事業実施が必要。	・引き続き、定期的な把握と台帳の更新を行っていく。	保健福祉課
	63	・災害に備え地域や企業と防災協定を結び協力体制を構築していく。	・包括協定 1 件、防災協定1件を締結した。	・引き続き多様な業種と協定を検討していく。	総務企画課
令和 3	61	・自主防災組織に対し地域における防災訓練の支援や出前講座を実施する。	・感染症対策のため活動が自粛され、実施できなかった。	・自主防災組織が事業等を推進しやすいよう、助成金による支援を検討。	総務企画課

	62	・新規と更新をあわせて 424 人分の台帳整備を実施。	・独居高齢者の増に伴い、継続した事業実施が必要。	・引き続き、定期的な把握と台帳の更新を行っていく。	保健福祉課
	63	・災害に備え地域や企業と防災協定を結び協力体制を構築していく。	・北十勝4町による防災協定の締結に向けた協議を実施した。	・引き続き多様な業種と協定を検討していく。	総務企画課
令和4	61	・自主防災組織に対し地域における防災訓練の支援や出前講座を実施する。	・自主防災組織主体の講演会への参加や、規約改正等の支援を行った。 ・自主防災組織への助成金を創設し、2件の実績があった。	・助成金の活用方法を周知し、自主防災組織の活性化の支援を行う。 ・防災マネージャーを配置し、地域への出前講座の実施等、連携を図る。	総務企画課
	62	・新規と更新をあわせて 449 人分の台帳整備を実施。	・独居高齢者の増に伴い、継続した事業実施が必要。	・引き続き、定期的な把握と台帳の更新を行っていく。	保健福祉課
	63	・災害に備え地域や企業と防災協定を結び協力体制を構築していく。	・北十勝4町及び(株)のむら葬祭等との防災協定の締結を実施した。	・引き続き多様な業種と協定を検討していく。	総務企画課
令和5	61	・地域防災マネージャーを中心に、自主防災組織に対し地域における防災訓練の支援や出前講座を実施する。	・自主防災組織等に対するの防災講話を実施した。 ・自主防災組織への助成金について、2件の実績があった。	・防災マネージャーを中心に、地域への出前講座の実施等、連携を図る。 ・助成金の活用方法を周知し、自主防災組織の活性化の支援を行う。	総務課
	62	・新規と更新をあわせて474人分の台帳整備を実施。	・独居高齢者の増に伴い、継続した事業実施が必要。	・引き続き、定期的な把握と台帳の更新を行っていく。	保健福祉課
	63	・災害に備え地域や企業と防災協定を結び協力体制を構築していく。	・一般社団法人日本福祉用具供給協会との防災協定の締結を実施した。	・引き続き多様な業種と協定を検討していく。	総務課
令和6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載【PDCA=事業(61~63)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担当課

③の事業(64)について

【記載対象事業】

③再生可能エネルギーを活用した災害に強いまちづくりを進めます。【新規 R4】

64. 2050 ゼロカーボンシティ達成に向けた再生可能エネルギー導入の促進【新規 R4】

担当課で毎年度記載【PDCA = 事業(64)の内容、検証、次年度に向けた内容など】

	数字	D 実施内容(事業の概要、事業費など)	C 検証(効果、成果など)	A 次年度に向けて (留意点、改善点など)	担 当 課
令和 4	64	再生可能エネルギー導入計画の策定	ゼロカーボン推進協議会で、2050年に向けた議論を深めることができた。	町民・事業者の方々などへの補助事業を開始できるよう重点対策加速化事業など国の補助金を獲得する。	総務企画課
令和 5	64	・ゾーニングマップの作成及び公共施設における再エネ導入可能性調査の実施 ・住民及び事業者向け再エネ導入補助の実施	・促進・配慮・調整・保全のエリアがマップにより明確化され、地域との合意形成を図ることができた。また、公共施設への再エネ導入に向けた課題や推進方法の確認ができた。 ・町民及び事業者における再エネ導入が図られた。	地球温暖化対策実行計画を作成し、再エネ導入計画を実効性のあるものとするとともに、補助メニューを拡大し、効果的な事業推進に努める。	地域戦略課
令和 6					

担当課で最終年(令和6年度)に記載【PDCA = 事業(64)の5年間の総括】

数字	5年間で得られた効果	5年間取り組んだ上での課題	今後の継続性	担 当 課